

# 自己点検・評価報告書

2019年度（令和元年度）

福島学院大学  
福島学院大学短期大学部

## 福島学院大学 自己点検・評価報告書 2019

### 刊行にあたって

大学は、次の世代の地域の担い手を育成する場であるとともに、よりよい地域社会をつくる知の拠点でもあります。各教員の教育・研究の取り組みは大学の礎であり、それを適切な形で記録していくことは非常に重要なことと言えます。

本学では、「建学の精神」「使命」「教育目的」を学則等で明確に定め、大学の活動全体にそれらを適切に反映させるための学内体制づくりに注力してきました。第二期中期計画においては、本学が卒業生の80%が福島市を中心とするエリアに就職し地元を支えていることを鑑み、ここで学んで良かった、卒業して良かったと言われる「学生第一の大学」になること、そして、地元の皆さんに応援団になっていただけるような、地域に根ざし貢献できる「地域になくてはならないと言われる大学」を理念として掲げました。

これらの理念を達成するためには、大学の教職員の自己研鑽は必要不可欠であり、自己点検・評価をすることで、学生に対する教育の質の保証ができる大学であることを示していく必要があります。本学がどのような教育をし、所属する教員がどのような研究に取り組んでいるか、地域の人たちに知っていただくことで地域との連携が強固なものとなり、それは最終的に本学の価値の向上につながっていくと考えます。

これまで本学では、本学独自に自己点検・評価の項目を作成し、自己点検・評価を行ってきました。しかしながら、近年の大学評価を重視する流れや大学の情報発信が重要視される傾向を思うと、十分なものとは言い難い状況でした。そこで令和元年度より、評価項目を高等教育評価機構が示す「大学機関別認証評価受審の手引き」に基づいたものに変更し、時代の要請に沿うことができる自己点検・評価に改めました。

本報告書は、「自己点検・評価に関する規程」によって設けられた自己点検・評価委員会が中心となっており、とりまとめたものです。本報告を活用し、全学的に共有するだけでなく、学生や地域社会の方々にも知っていただき、「学生第一の大学」「地域になくてはならないと言われる大学」に近づくべく、改革を進めてまいります。

令和2年7月

福島学院大学理事長・学長

桜田葉子

## 目次

I. 建学の精神・大学の基本理念	3
II. 沿革と現況	4
III. 基準ごとの自己評価	
基準 1 使命・目的等	9
基準 2 学生	16
基準 3 教育課程	43
基準 4 教員・職員	58
基準 5 経営・管理と財務	67
基準 6 内部質保証	78
IV. 資料編	84
・学部各学科・短期大学部各学科・大学院の教育運営計画に ついての実施状況報告	
・学生による授業評価アンケート集計概要	

# I. 建学の精神・大学の基本理念

## 1. 創立者と本学院の発祥

本学院は、昭和 16（1941）年 2 月 15 日に、菅野八千代（1914～2004）が福島県の認可を得て福島市栄町（福島駅前地区）に設立した福島高等洋裁学院がその発祥である。菅野八千代は、杉野ドレスメーカー女学院や、山脇服飾美術学院で学び、東北の洋装文化の発展を目指し、洋裁教育を通じて婦人の教養及び社会的地位の向上を目指した。

戦後混乱期には県内各地でファッションショーを開催し、女性の自立に繋がる洋裁の振興を通して社会への貢献を続けた。さらに、県内に 4 校の分教場を設けることによって、洋装文化の向上と浸透に努めた。

福島高等洋裁学院は昭和 24（1949）年に私立学校法により財団法人となり、官立福島師範学校教員であった夫の菅野慶助（1907～1991）も経営に参加し、昭和 51（1976）年 3 月には、学校法人福島ドレスメーカー専門学校と改称した。

昭和 60（1985）年 4 月に福島女子短期大学服飾美術科に創立の理念を引き継ぐまで、卒業生は 2 万人を超え、教育をとおした女性の社会的地位向上と社会文化の向上を目指した創立者の志は現在にまで引き継がれている。

この間、菅野慶助は高等教育機関を設立を昭和 38（1963）年から進め、昭和 40（1965）年度に保育科の設置認可申請、昭和 41（1966）年度に福島女子短期大学（現・短期大学部）を開設したことが、現在の福島学院大学へとつながっている。

## 2. 建学の精神

福島学院大学は教育基本法、学校教育法に則り、学院創立者の信念である「真心こそすべてのすべて」という建学の精神に基づき、Sincerity（真心＝偽りや飾りのない心）と Hospitality（思いやり）を教育の根本におき、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、地域社会に積極的かつ実践的に貢献することを目的とする。

## Ⅱ. 本学の沿革・現況

### 1. 沿革

- 昭和 16 (1941) 年 創立者・菅野慶助、菅野八千代により洋裁教育を通じて婦人の教養及び社会的地位向上を目的とし、福島学院大学の前身となる福島高等洋裁学院を開校
- 昭和 24 (1949) 年 私立学校法により財団法人となる
- 昭和 41 (1966) 年 緑ヶ丘短期大学開学、保育科開設
- 昭和 43 (1968) 年 福島女子短期大学に名称変更、服飾美術科、食物栄養科開設
- 昭和 46 (1971) 年 福島女子短期大学保育科第二部開設
- 昭和 49 (1974) 年 福島女子短期大学附属幼稚園開設
- 昭和 51 (1976) 年 福島高等洋裁学院を学校法人福島ドレスメーカー専門学校へ名称変更
- 昭和 60 (1985) 年 学校法人福島ドレスメーカー専門学校廃止、福島女子短期大学秘書科開設
- 平成 元 (1989) 年 生活教養科開設 (服飾美術科・学科名変更)
- 平成 4 (1992) 年 学校法人福島学院に法人名称変更
- 平成 12 (2000) 年 福島学院短期大学に名称変更し男女共学化  
生活デザイン科開設 (生活教養科・学科名変更)  
情報ビジネスコミュニケーション科開設 (秘書科・学科名変更)
- 平成 13 (2001) 年 福祉心理科、専攻科福祉専攻第一部開設
- 平成 14 (2002) 年 情報ビジネス科開設 (情報ビジネスコミュニケーション科・学科名変更)
- 平成 15 (2003) 年 福島学院大学開学、福祉学部福祉心理学科開設  
福島学院短期大学生活デザイン科、福祉心理科募集停止 (大学へ定員振替)
- 平成 16 (2004) 年 福島学院大学短期大学部、福島学院大学附属幼稚園に名称変更
- 平成 18 (2006) 年 福島駅前キャンパス開設
- 平成 19 (2007) 年 大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻 (修士課程) 開設
- 平成 24 (2012) 年 福島学院大学短期大学部 専攻科 臨床栄養専攻・情報ビジネス専攻開設
- 平成 25 (2013) 年 大学院心理学研究科臨床心理学専攻に研究科名変更  
大学院心理学研究科こども心理専攻開設
- 平成 27 (2015) 年 福島学院大学福祉学部こども学科開設  
福島学院大学附属幼稚園を幼保連携型福島学院大学認定こども園へ移行
- 平成 29 (2017) 年 福島学院大学短期大学部 保育科第二部、及び専攻科 福祉専攻第一部・臨床栄養専攻・情報ビジネス専攻廃止  
福島学院大学短期大学部 保育科第一部を保育学科、食物栄養科を食物栄養学科、情報ビジネス科を情報ビジネス学科に学科名変更
- 令和 元 (2019) 年 大学院心理学研究科こども心理専攻廃止

## 2. 本学の現況

大学名 学校法人福島学院大学 福島学院大学大学院  
 学校法人福島学院大学短期大学部  
 所在地 福島県福島市宮代字乳児池 1-1 (宮代キャンパス・法人本部)  
 福島県福島市本町 2-10 (福島駅前キャンパス)

## 3. 各学部構成及び学生数

令和元年 5 月 1 日現在

大学院 心理学研究科

専攻	入学定員	収容定員	入学者数			在学者数			留年者数	社会人学生	留学者数	海外派遣学生
			男	女	計	男	女	計				
臨床心理学専攻	7	14	4	5	9	6	11	17	1	0	0	0
こども心理専攻	7	14	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
合計	14	28	4	5	9	8	12	20	4	0	0	0

福祉学部

学科	入学定員	収容定員	入学者数			在学者数			留年者数	社会人学生	留学者数	海外派遣学生
			男	女	計	男	女	計				
福祉心理学科	70	280	24	38	62	97	119	216	10	0	0	0
こども学科	40	160	8	18	26	31	90	121	4	0	0	0
合計	110	440	32	56	88	128	209	337	14	0	0	0

短期大学部

学科	入学定員	収容定員	入学者数			在学者数			留年者数	社会人学生	留学者数	海外派遣学生
			男	女	計	男	女	計				
保育学科	150	320	7	116	123	15	241	256	3	0	0	0
食物栄養学科	50	100	5	19	24	17	33	50	1	0	0	0
情報ビジネス学科	60	100	17	41	58	38	69	107	0	0	0	0
合計	260	520	29	176	205	70	343	413	4	0	0	0

平成 30 年 5 月 1 日現在

大学院 心理学研究科

専攻	入学定員	収容定員	入学者数			在学者数			留年者数	社会人学生	留学者数	海外派遣学生
			男	女	計	男	女	計				
臨床心理学専攻	7	14	0	4	4	3	13	16	3	0	0	0
こども心理専攻	7	14	0	0	0	7	5	12	0	0	0	0
合計	14	28	0	4	4	10	18	28	3	0	0	0

福祉学部

学科	入学定員	収容定員	入学者数			在学者数			留年者数	社会人学生	留学者数	海外派遣学生
			男	女	計	男	女	計				
福祉心理学科	70	280	26	29	55	102	106	208	5	0	0	0
こども学科	40	160	9	29	38	29	96	125	0	0	0	0
合計	110	440	35	58	93	131	202	333	5	0	0	0

短期大学部

学科	入学定員	収容定員	入学者数			在学者数			留年者数	社会人学生	留学者数	海外派遣学生
			男	女	計	男	女	計				
保育学科	170	340	8	104	112	21	240	261	1	0	0	0
食物栄養学科	50	100	13	13	26	18	33	51	1	0	0	0
情報ビジネス学科	40	80	22	29	51	41	54	95	1	0	0	0
合計	260	520	43	146	189	80	327	407	3	0	0	0

平成 29 年 5 月 1 日現在

大学院 心理学研究科

専攻	入学定員	収容定員	入学者数			在学者数			留年者数	社会人学生	留学者数	海外派遣学生
			男	女	計	男	女	計				
臨床心理学専攻	7	14	3	6	9	6	12	18	1	14	0	0
こども心理専攻	7	14	0	0	0	7	5	12	0	0	0	0
合計	14	28	3	6	9	13	17	30	1	14	0	0

福祉学部

学科	入学定員	収容定員	入学者数			在学者数			留年者数	社会人学生	留学生数	海外派遣学生
			男	女	計	男	女	計				
福祉心理学科	70	280	24	25	49	96	111	207	11	3	0	0
こども学科	40	120	8	37	45	22	71	93	0	0	0	0
合計	110	400	32	62	94	118	182	300	11	3	0	0

短期大学部

学科	入学定員	収容定員	入学者数			在学者数			留年者数	社会人学生	留学生数	海外派遣学生
			男	女	計	男	女	計				
保育学科	170	340	13	120	133	25	222	247	0	3	0	0
食物栄養学科	50	100	5	20	25	15	39	54	2	2	0	0
情報ビジネス学科	40	80	18	27	45	28	52	80	1	0	0	0
合計	260	520	36	167	203	68	331	399	3	5	0	0

※社会人学生数は社会人選考で入学した者を指す（大学院のみ該当）

※海外派遣制度なし

※平成 27 年 福祉学部こども学科開設

#### 4. 専任教員数及び職員数

令和元年 5 月 1 日現在

大学院 心理学研究科

専攻	教授	准教授	講師	助教	計	助手
臨床心理学専攻	5	1	1	0	7	0
こども心理専攻	5	1	1	0	7	0
合計	10	2	2	0	14	0

※大学院教員は、福祉学部教員が併任

福祉学部

学科	教授	准教授	講師	助教	計	助手
福祉心理学科	8	1	3	1	13	0
こども学科	8	3	2	1	14	0
合計	16	4	5	2	27	0



短期大学部

学科	教授	准教授	講師	助教	計	助手
保育学科	6	4	6	0	16	0
食物栄養学科	2	0	3	0	5	0
情報ビジネス学科	5	1	1	0	7	0
合計	13	5	10	0	28	0

職員数

専任職員	30
特別職員	11
派遣職員	6
パート(アルバイト含む)	2
合計	49

## Ⅲ. 基準ごとの自己評価

### 基準 1. 使命・目的等

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

##### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 をおおむね満たしている。

##### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は、教育の使命・目的を、学則や規定それぞれにおいて具体的に明文化している。

建学の精神、理念にもとづき、福島学院大学及び短期大学部の目的は「学則」第1条に、大学院の目的は「大学院規則」第2条第1項、第2項第2条に明示されている。

福島学院大学 学則

第1条（本学の目的）

本学は教育基本法、学校教育法に則り、学院創立者の信念である「真心こそすべてのすべて」という建学の精神に基づき、Sincerity（真心）とHospitality（思いやり）を教育の根本におき、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、地域社会に積極的かつ実践的に貢献することを目的とする。

2 本学は学校法人福島学院を設置者として、その寄附行為第4条の規定するところにより、大学教育を行う。

福島学院大学短期大学部 学則

第1条（設置目的）

本学は教育基本法、学校教育法に則り、学院創立者の信念である「真心こそすべてのすべて」という建学の精神に基づき、Sincerity（真心）とHospitality（思いやり）を教育の根本におき、広く知識を授けるとともに、専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、職業及び实际生活に必要な人材を育成することを目的とする。

2 本学は学校法人福島学院を設置者として、その寄附行為第4条の規定するところにより、短期大学教育を行う

## 第2条（目的）

大学院は、教育基本法、学校教育法に則り、学院創立者の信念である「真心こそすべてのすべて」という建学の精神に基づき、「真心」と「思いやり」を教育の根本におき広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力および高度の専門的職業を担うための能力を培うことを目的とする。

2本大学院は、前項の目的に加えて地域社会への貢献及び文化の進展に寄与することをも目的とする。

### 1-1-② 簡潔な文章化

本学は教育の使命・目的および研究目的を簡潔に文章化している。

### 1-1-③ 個性・特色の明示

本学では、学生の知的好奇心を活性化させ、高い授業効果を目指すために、講義・演習・実技ともに教員・学生相互のコミュニケーションを重視した多様な教育を導入している。

## 教育の理念・使命・目的

本学の教育の理念・使命・目的は以下の通りである。

福島学院大学 福島学院大学短期大学部 学則

## 第2条（教育の理念）

本学は、感銘と感動を与え知的好奇心を喚起する授業の実施を目指すと共に、自らの人生を創造的に生きようとする学生を受け入れ、支援する。

本学の教育理念は次のように記述されている。

真心を持って人に接し、人の立場を考えて行動できるひとを育てます。

真心は人間社会を築く礎であり、人間関係の基本である。心のこもった対応や接遇を心掛け、相手や他人の立場を理解しようとする謙虚さを失うことなく行動ができる人間を育成する。

夢とロマンを胸に、自らの人生を創造的に生きようとするひとを育てます。

夢をもって生きること、ロマンを求めて生きること、その実現に努力すること、それは自らの青春を美しく磨くことである。

的確な判断ができ、自らの知識と技能を生かして社会に貢献できるひとを育てます。

的確な判断は、現代社会に必要な知識と教養の獲得と、社会のいろいろな人との多様な人間関係の錬磨の中から生まれてくるものである。自らの知識を深め、自らの技能を高めて、社会に貢献できる人材の育成につとめる。

国際的な視野に立ち、多様性を理解し、相互理解の心を持つひとを育てます。

情報は一瞬にして世界を駆け巡り、世界は日本に、また日本は世界に影響を与える。

国際的な視野に立って考えることのできる人間の育成につとめる。

感銘と感動を素直に表現できるひとを育てます。

感銘と感動のある人生ほど素晴らしいものはない。一つひとつの発見や驚きが、人生に若さと新鮮さを与えてくれる。そうした「ひとを育てる教育」でありたいと考える。

以上の理念に基づき、学生を育成することが本学の使命・目的である。

### 大学の個性・特色

本学では、学生の知的好奇心を活性化させ、教員との円滑で多様なコミュニケーションを通じた高い授業効果を実現するために、講義・演習・実技ともに教員・学生相互のコミュニケーションを重視した教育を導入している。

次の主要 10 項目を指標として、5 項目を授業計画（シラバス）に盛り込むことをはじめ、教員独自の метод論に基づいた授業展開を推奨している。

1. TV映像や教材映像を利活用した視聴覚に訴える教育方法
2. 適宜意見を述べさせる教育方法、またはプレゼンテーションを行わせる教育方法
3. ディスカッション又はディベートを導入した教育方法
4. 授業の内容と関係するゲストスピーカーを招聘し、または現場（イベントを含む）を訪問する教育方法
5. 事前に課題を与え、授業中に発表させる教育方法、またはレポートを提出させ発表させる教育方法
6. グループワークを活用し、自主性、協調性を育てる教育方法
7. プロジェクトを与えて企画や実施および評価を行う教育方法
8. ケーススタディーを導入し、実践的思考力を高める教育方法

本学は県内唯一の男女共学私立大学であり、創立以来の地域に多抱いた貢献を果たしてきた。「真心こそすべてのすべて」という精神を掲げる本学の存在は、今後の大きな時代変化のなかにあって、いっそう重要な意味を持ち続けていくはずである。

#### 1-1-④ 改善・向上方策（将来計画）

本学では、大学を取り巻く今後の社会情勢の変化をふまえ、令和元年度に第二期中期計画を策定し、運営・教学の改善を目指している。指標項目は以下の通りである。

1. 教育研究の充実
2. 地域連携の推進
3. 組織改革
4. 経営基盤の確立

将来的に、教職員一体となった取り組みを実践し、目的の達成に取り組んでいく

##### ▶エビデンス

- 【資料 1-1-①】 福島学院大学学則  
福島学院大学大学院規則  
福島学院大学短期大学部学則  
大学ホームページ  
<http://www.fukushima-college.ac.jp>
- 【資料 1-1-②】 大学案内パンフレット  
教務・履修ガイド
- 【資料 1-1-③】 授業計画（シラバス）
- 【資料 1-1-④】 第二期中期計画

#### (3)1-1 の改善・向上方策（将来計画）

第二期中期計画に基づき、前掲主要改革項目に着実に取り組んでいく。本学の使命と教育目標については、学長及び各学科長を中心とした教学委員会において継続的な検証をおこない、地域に根差した地域のための大学を目指して、必要な改善と向上に取り組んでいく。

令和元年度の大学院、学部、短期大学部の改善指標については、「資料編」データを参考にしながら取り組んでいく。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の反映

---

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 をおおむね満たしている。

### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

#### 1-2-② 学内外への周知

理事会は、常任理事、学外の学識経験者を構成員とし、定期的に会議を開催（平成 31 年度 13 回開催）、本学の使命・目的について活発な意見交換を行なっている。とくに令和元年度には、本学の使命・目標と教育目的などに関する理念と大学の将来に向けて策定された基本的な方針を第二期中期計画として承認した。理事会は本学教学委員会、運営委員会、教授会を通して、その実現に向けての具体策について検討を重ねている。

使命・目的及び教育目的の策定・改定の際には、教授会、教学委員会や学科内会議での審議・承認の課程で教員の理解と支持を得ている。職員に対しては、教学委員会や学科内会議の審議・承認の結果が運営委員会で報告され、陪席した役職者から各職員にその意味・内容が伝えられている。教授会及び教学委員会での審議・承認事項については、学長から常任理事会及び理事会で報告され、役員、教職員の理解と支持を得ている。

本学の使命・目的、教育目的は、本学ホームページ、「大学案内パンフレット」、「教務・履修ガイド」等に掲載することで学内外に周知している。

#### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

令和元年度策定の「第二期中期計画」は、今後 5 年間の基本的な枠組を指し示した計画であるが、柱の一つである「ビジョン 1 教育・研究の充実」においては教学 I R の拡充を実現することによって、10 年後以降の大学のビジョンを目指した計画に反映させていく予定である。

#### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学のカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは、建学の精神、教育理念、教育目標から構築されたものであり、大学の 3 つのポリシーは大学院、各学科のカリキュラム編成、入学者受入れ及び学位授与方針に明確に反映されている。3 つのポリシーの策定、検証及び評価に関する検討は、教学委員会で行うこととしている。

### 1-2-⑤ 教育・研究組織の構成とその整合性

本学における教育研究組織の構成と整合性については、本学の教育目的達成のために、福島学院大学学則第6条及び福島学院大学短期大学部学則第5条に示すように、学士課程は福祉学部福祉心理学科、こども学科の1学部2学科、短期大学部は保育学科、食物栄養学科、情報ビジネス学科の3学科が設置され、宮代キャンパス(こども学科、保育学科、食物栄養学科)と駅前キャンパス(福祉心理学科、情報ビジネス学科)の2キャンパスを有している。[資料参照]

また、大学院附属心理臨床相談センター、福祉学部附属施設子育て支援センターを設置している。

上記学部および学科構成は、学則第1条に定める大学の目的の趣旨に適合しており、福島学院大学学則第6条第2項及び福島学院大学短期大学部学則第5条第2項で定める各学部・学科の教育研究上の目的を達成するものである。

また教養教育の体制についても適切に整備することによって、教育・研究組織の構成を強化し、整合性を図っている。教養教育の科目は、学科ごとに「教養教育科目」として運用されており、教学委員会、運営委員会では、全学共通科目に関わる基本方針、教育課程の運営・管理並びに必要な調整に関する事項等を審議している。

なお、大学院福祉心理研究科は臨床心理学専攻2専攻から成り、学術研究の著しい進展や社会・経済の変化に対応できる広く国際的な視野と総合的な判断力を備えた人材の育成を目的としているが、令和元年度末をもってこども心理専攻を廃止した。

各学部学科は、収容定員数及び授与する学位の種類、取得できる資格に応じ、必要な専任教員数を配置している。また、学則第9条で教職員の組織、「教授会」等の会議について規定しているほか、「各種委員会規程」に基づき、教育・研究組織の適正な運営ができる体制を整備している。教育研究組織は、使命・教育目的及び教育目標と整合するよう構成し、運営している。

#### ▶エビデンス

- 【資料 1-2-①】 第二期中期計画  
理事会議事録
- 【資料 1-2-②】 大学ホームページ  
大学案内パンフレット  
教務・履修ガイド
- 【資料 1-2-③】 第二期中期計画
- 【資料 1-2-④】 教学委員会規程
- 【資料 1-2-⑤】 大学ホームページ

### (3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標に基づいた3つのポリシーは、継続的な検証が必須であり、アセスメントポリシーを策定し、中期計画を通してさらに明確に反映させていく。

#### 〔基準 1 の自己評価〕

本学の建学の精神、使命、教育目的は、学則等で定められ、本学ウェブサイトや教務・履修ガイド等で周知に努めている。それらは3つのポリシーに反映されているが、いっそう明確にするために検証を継続していく。教育研究組織は、本学の使命・目的等にあつた形で整備されている。また、建学の精神、は第二期中長期経営計画の基本的な枠組みとなっており、本学の使命・目的等は、教育研究のあり方のみならず、大学の活動全体の基本軸となっており、それが大学の活動全体に反映されるための学内体制が確立されている。また本学は、教育研究機関としての使命・目的を社会へ表明するという社会的責務を果たしている。

以上のことから本学は、「基準1.使命・目的等」の趣旨をおおむね満たしていると評価できるが、今後いっそうの改善の余地も認められる。



## 基準 2. 学生

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 をおおむね満たしているが、改善の余地が認められる。

#### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学は教育基本法および学校教育法の定めるところに基づき、広く知識を授けると共に深い専門性を教授研究して人格の完成に努め、高い知性を有する社会的な人材の育成を目的としている。

今年度は教学委員会を中心に 3 つのポリシーを全面的に見直したが、次年度に向けては、アドミッション・ポリシーは、大学・学部・学科とも文部科学省が定める学力の三要素、「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲・態度」「技能・表現」をもとに策定していく。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるために、本学が入学志望者に求める「入学までに必要な知識・技能や能力、目的意識、意欲」について示していく。アドミッション・ポリシーには大学での学修期間だけでなく、自立した社会人像も意識した内容も含まれており、自身の将来をイメージしやすくなっている。更に、アドミッション・ポリシーに合致した学生を選抜するため、入試種別ごとに「入学者選抜の基本方針」を定めている。

アドミッション・ポリシーは、「大学案内」、「入試要項」、本学ホームページ等により公表するとともに、オープンキャンパス、学外主催の進学ガイダンス、高等学校進路指導担当教員向け入試説明会、高等学校訪問等を通じて、生徒、保護者、高等学校進路指導担当教員等に対し、具体的に説明・周知している。

本学は入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を学科、専攻ごとに定めている。学部各学科、短期大学部各学科が定めるアドミッション・ポリシーは以下の通りである。

#### 福祉学部のアドミッション・ポリシー

##### 【福祉心理学科】

心理的対人援助活動に関心を持ち、社会福祉、精神保健福祉、臨床心理、カウンセリング等の分野において広く地域社会に根ざし、将来に渡って地域の発展に寄与しようとする気概を持つ人、現代社会に必要な知識と教養を身に付け、自らを高める努力をしようとする人を求めています。

### 【こども学科】

こども学科では、教育・福祉両面にわたる発達支援、子育て支援を担う専門領域において、地域社会に根ざし、将来に渡って保育および幼児教育の領域における指導者として地域の発展に寄与しようとする気概を持つ人、現代社会に必要な知識と教養を身に付け、自らを高める努力をしようとする人を求めています。

### 学院心理学研究科のアドミッション・ポリシー

#### 【臨床心理学専攻】

臨床心理学専攻では、心理的援助の専門家として医療・福祉・教育・司法・産業等の領域で心理相談、心のケアのできる高度な専門職業人養成を目的としています。高度な専門性を発揮するために、公認心理師国家試験受験資格や臨床心理士受験資格の取得を目指している方を求めています。

#### 【こども心理専攻】

こども心理専攻では、乳幼児期及び児童時期における、こどもの保育・教育上の今日的課題及び個別的課題を研究し、こども及び保護者、家族への心理相談や心のケアを通じて、保育教育の現場に役立つ人材の育成を目指しており、これらの知識、技能を活かして現場教育の向上に尽力したい人を求めています。

### 短期大学部のアドミッション・ポリシー

#### 【保育学科】

保育学科では、子育てに関する多様な変化と時代背景に対応した人材として広く地域社会に根ざし、地域の発展に貢献できるよう、専門の知識や技術を学ぶ意欲を持つ人を求めています。

#### 【食物栄養学科】

食物栄養学科では、豊かな教養と、よりよい食生活を実現するための理論と実践を身につけた人材として広く地域社会に根ざし、地域の発展に貢献できるよう、専門の知識や技術を学ぶ意欲を持つ人を求めています。

#### 【情報ビジネス学科】

情報ビジネス学科では、ビジネス社会が求めるコミュニケーション能力、IT技術、ビジネスマナー等を身につけた人材として広く地域社会に根ざし、地域の発展に貢献できるよう、専門の知識や技術を学ぶ意欲を持つ人を求めています。

## 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

### (実施について)

本学は入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を獲得するため、入学選考を福祉学部4選考（一般選考、学校推薦選考、指定校推薦選考、A0選考）、大学院

4 選考（一般選考、社会人選考、社会人推薦選考、内部進学者選考）を実施している。

これは大学で学ぶに相応しい一定の学力を備えているかを学力試験で判定し、また、すべての入学選考において面接を行い、アドミッション・ポリシーに沿った学生かどうかを総合的に評価している。

本大学院は社会に出た後に仕事をしながら学ぶことができるように、開講時間や修業年数などに便宜を図り、現職者にも開かれた大学院であるよう工夫している。本学の入学選考方法は次の通りである。

### **福祉学部 入学選考方法**

本学部では、一般選考、学校推薦選考、指定校推薦選考において学力試験と面接を行い、総合型選考においては、2 回の面談と小論文を課している。いずれもアドミッション・ポリシーに沿って、本学で学ぶために必要な学力と当該学科のアドミッション・ポリシーに適う人物であるかを丁寧に確認している。

#### **【福祉心理学科】**

本学科で実施する入学選考では、4 選考すべてにおいて、出願時提出の志願者調査カードや調査書の内容をもとに面接を行い、多面的な視点で公正かつ妥当な方法で実施している。

- ①一般選考は A、B 日程の 2 回実施している。選考科目は、A 日程では「国語」「英語」「面接」、B 日程では「小論文」「英語」「面接」を実施している。「国語」と「英語」については大学で学ぶに必要な一定の学力を測り、「面接」では入学者受け入れの方針に沿って、広く社会の福祉や心理的対人援助活動について関心を持っている人物かを口頭試問を行い評価している。また、「小論文」については福祉と心理についての考え方を記述する設問を出題し、アドミッション・ポリシーに対応した選考科目としている。
- ②学校推薦選考と指定校推薦選考は「国語基礎問題」「小論文」「面接」を実施している。「国語基礎問題」は国語能力について一定の学力を測り、「小論文」はアドミッション・ポリシーに沿ったテーマで設問を作成し工夫している。
- ③総合型選考は 2 回の事前相談（面接）を行う。1 回目の結果が良好であれば次回までに課題としてレポート作成を課し、その後 2 回目でそのレポートに関する口頭試問を実施し、アドミッション・ポリシーに合った人物かを判定する。また「小論文」はアドミッション・ポリシーに沿ったテーマで設問を作成し工夫している。

#### **【こども学科】**

本学科についても上記の福祉心理学科同様に、4 選考を実施している。また「小論文」においては、アドミッション・ポリシーに沿った内容、テーマ（幼児期を中心とした保育及び幼児期の教育関連）を設問している。「面接」については、入学の意思や学業への意欲、学科への適正等を確認し、人物を評価している。

## 大学院 入学選考方法

学生募集要項に記載された提出書類をもとに、研究科内に設ける「研究科委員会」で申請書類を審査し、3選考（一般選考、A、B日程、内部進学者選考）を実施している。

### 【臨床心理学専攻】

- ①一般選考の選考はA、B日程の2回実施している。専攻は「面接」のみで、入学者受け入れ方針に沿って本大学院で学びたいこと、研究したいことについて口頭試問を行い評価している。
- ②内部進学者については、本学が定めた内部進学申し込み資格である成績評定平均点（GPA）が85点以上で本学大学院専願の者について、「研究科委員会」にて審査し入学を判定する。

## 短期大学部 入学選考方法

### 【保育学科】

本学科で実施する入学選考では、4選考すべてにおいて、出願時提出の志願者調査をもとに調査書の審査と面接を行い、多面的な視点で公正かつ妥当な方法で実施している。

- ①一般選考は「面接」「小論文」を実施している。「面接」では入学者受け入れの方針に沿って、広く保育や幼児教育について関心を持っている人物かを口頭試問を行い評価している。また、「小論文」ではアドミッション・ポリシーに沿ったテーマで設問を工夫している。
- ②学校推薦選考と指定校推薦選考は「小論文」「面接」を実施している。「小論文」はアドミッション・ポリシーに沿ったテーマで設問を作成し工夫している。「面接」は出身学校長の推薦を受けた志願者に対し入学者受け入れの方針に沿って、広く保育や幼児教育について関心を持っている人物かを口頭試問を行い評価している。
- ③総合型選考は2回の相談（面接）と「小論文」を実施している。自己推薦の志願者に対し、2回の相談で口頭試問を実施し、アドミッション・ポリシーに合った人物かを判定する。加えて「小論文」では、アドミッション・ポリシーに沿ったテーマで設問を工夫している。

### 【食物栄養学科】

本学科についても上記の保育学科同様に、4選考を実施している。また「小論文」で、アドミッション・ポリシーに沿った内容、テーマで設問を工夫している。「面接」では、出願時提出の志願者調査カードや調査書をもとに面接を行い、入学の意思や学業への意欲、学科への適正等を確認し、人物を評価している。

### 【情報ビジネス学科】

本学科についても上記同様に、4選考を実施している。また「小論文」では、アドミッション・ポリシーに沿った内容、テーマで設問を作成し工夫している。「面接」では、出願時提出の志願者調査カードや調査書をもとに面接を行い、入学の意思や学業への意欲、学科への適正等を確認し、人物を評価している。

入試に関する事務分掌部署は入試広報課であり、教員と連携しながら責任をもって各業務を推進する体制を敷いているが、入学者選抜全体を所掌する全学的な組織構築を進める必要がある。

本学は「福島学院大学入学者選考規程」「福島学院大学大学院規則」「福島学院大学短期大学部入学者選考規程」に沿って、入学者選考の適切な体制で次の通り運用している。

- ①入学者の受入れ体制については、「学募推進委員会」で実施体制を協議し、役割分担などを決め教職協働で対応している。事前に担当者には実施要項・役割分担表を配布し、入学選考日には学長を総括責任者として、学科単位で事務局の協力のもと適正な運営をしている。
- ②試験問題は、学長が本学専任教員の中から委嘱して、本学で作成している。
- ③合否の判定は、福祉学部、短期大学部では「教授会」の意見を聴取した上で、また、大学院では「研究科委員会」の議を経て「教授会」へ報告し、学長が決定する。

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

学生受入れ数については、学科単位でのばらつきがある。経年で比較すれば、改善傾向にあるが、定員未充足であるため、継続的な検討課題である。

学部・学科等の学生数の状況

令和元年5月1日現在

大学院・学部・学科		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
福祉学部	福祉心理学科	70	61	280	216
	こども学科	40	26	160	121
	大学 計	110	87	440	337
大学院心理学研究科	臨床心理学専攻	7	9	14	17
	こども心理専攻	7	0	14	3
	大学院 計	14	9	28	20
短期大学部	保育学科	150	123	300	256
	食物栄養学科	50	24	100	50
	情報ビジネス学科	60	58	120	107
	短大 計	260	205	520	413

収容定員充足率

毎年度5月1日現在

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
福祉学部	64%	69%	72%	75%	76%
短期大学部	62%	66%	73%	78%	79%

▶エビデンス

【資料 2-1-①】 大学ホームページ

【資料 2-1-②】 入試要項

【資料 2-1-③】 大学ホームページ

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

3つのポリシーに則した教育改革・改善を実施し、実質化に向け全学的な改善を行っていく。特にアドミッション・ポリシーに関しては、学力の3要素を踏まえた入試選考につながるための議論を深め、編入学や社会人入試制度の拡充を視野に入れて入学者選抜実施体制、実施方法などを審議していく。

学部においては一定の学生数が維持されているが、短期大学部における入学者減少傾向が認められる。諸所の状況を反映した結果ではあるが、学生獲得に向けて多方面からの考察と施策が必要である。

## 2-2 学修支援

---

2-2-① 教員と職員等の共同をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA (TeachingAssistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 をおおむね満たしている。

### (2) 2-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

#### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学は、次のとおり教員と職員の協働による学修支援体制を整備している。

##### ・入学前教育

入学予定者に対し、学科ごとの特別講座の開講、課題を課し添削指導を行うなど、入学予定者の学習意欲を高め、入学後の教育にスムーズに適応できるよう指導している。

##### ・入学後オリエンテーション

入学後の学習体制を可能な限り早期に支援するために、教職員によるオリエンテーションを開催し、大学生活への円滑な移行を助けている。

##### ・学部・学科(クラス)

学科ごとに「科内会議」を設置し、学生の単位取得状況成績分布状況等を確認、各学科での学修指導に活用している。また、全学生は学科ごとに組み分けられたクラスに所属し、各クラスにはそれぞれ「クラスアドバイザー」がおかれ、学習方法をはじめ学生の様々な相談窓口となっている。

## 職員体制

学生支援課が学生にとって重要な相談窓口となっている他、教務運営を支援するための事務組織として教務課を設けている。

学生生活全般を支援する業務では、学生支援課が、教職員によって構成される「学生指導委員会」所属の教員と協働しながら、学生生活を支援している。学生支援課は、学生からの日常的な相談に応じるほか、各種奨学金等に関する業務を担当している。合わせて、学生自治組織「学友会」と連携しながら、学生の活動やのぎく祭(文化祭)の支援等を行っている。また、学生支援課の下に医務室、キャリア支援室を設け、心的支援、生活・進路相談等を通じた、学生の学修支援を行っている。

教務運営業務では、学部及び学科それぞれの教育運営を統括する「教学委員会」及び「研究科委員会」を中心に、教員と協働しながら、教務運営全般に関する業務を行っている。学科は、他科課室と協働して入学者に対するオリエンテーションを開催し、本学で学修する上での基本的かつ重要な事項について指導している。また、教務課は学科教員と協働し、半期ごと学科学年ごとに履修登録説明会を開催するとともに、全学生からの個別履修相談

も受け付けている。教務課窓口にて履修登録確認や学生個人の時間割や出欠状況照会、成績照会等を行うことが可能であり、大学ウェブサイト上でもシラバス情報を提供している。更に、学科は資格課程に関するオリエンテーションやガイダンスを行い、これらを通じて本学での学修に必要な履修指導と学習指導を行っている。

演習・実習科目が多い福祉学部福祉心理学科、こども学科、短期大学部保育学科の教育課程の特徴に合わせ、授業支援のための事務組織として実習指導室を設けている。同室には専任職員を配置し、教員との密接な連携の下、学生及び外部機関との連絡調整等、教員のサポート体制を整備している。

教務課及び駅前キャンパス事務室は、授業で使用する機材を一元的に管理するとともに、授業時間外の学生の機材使用にも対応して教員の授業と学生の学修を支援している。

#### 本学の学修支援体制一覧

課室名	主な学修支援内容
学生支援課	様々な背景により学業不振となっている学生の相談 安全・安心な学修環境整備としてのハラスメント相談、各種奨学金に関する相談 心理臨床相談センターとの連携による心のケア
教務課	学籍（進級・卒業、休学・退学、復学）に関する相談・諸手続きに関する支援、履修に関する相談 授業時間割、試験・補講・再試験日程の調整 教室の配当、利用予約の受付、利用状況の管理 教室の情報機器の操作説明
福祉学部福祉心理学科実習指導室	実習指導担当教員と専任職員の連携による実習系科目学修支援
福祉学部こども学科・短期大学部保育学科実習指導室	実習指導担当教員と専任職員の連携による実習系科目学修支援
図書館情報センター	図書館利用についての説明 図書館利用の促進

#### 2-2-② TA (TeachingAssistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

本学では、障がいのある学生の支援に関してガイドラインを定め、受験希望者や本学に在籍する学生に対し、支援に関する指針を示している。

また、学生に対する日常的な学修相談や学修支援を目的に、全専任職員が年間を通して「オフィスアワー」を設定し、本学ホームページ上の教員プロフィール欄と各研究室前にその時間帯を公表している。また、本学は少人数制による教育を行っており、卒業研究、卒業制作やゼミナールの指導体制においても、教員が学生個々の状況を把握することを可能としている。本学では、こうした学生と教員との関係の中で、学生への日常的な学修相談や学修支援



が行われている。

本学では、学生が退学・休学を希望する場合、本学所定の書式に事情を添えて学長に願い出ることにしており、これらの書類を学長・学部長・学科長・研究科長及びその他関係教職員が事前に目を通した上で、教授会で学籍異動として審議される。退学・休学に至る事情は様々であるが、所定書式（退学願/休学願）の提出に際し、学生には事前に学科クラスアドバイザーとの面談を義務付けており、教員から事情に応じた指導・助言を行う機会を確保することで、学生が1人で悩んだり、決断することが無いよう配慮している。その他にも、大学院附属施設である心理臨床相談センターとも連携し、心のケアも含め日常的な各種学生相談を通してきめ細かく対応し、また改善に努めている。

▶エビデンス

- 【資料 2-2-①】 業務組織規程  
                  学生生活ガイドブック
- 【資料 2-2-②】 大学ホームページ  
                  学生生活ガイドブック

**(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）**

教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備に関する改善・向上に関しては、教学系の事務部門を中心に、体制の強化を図っていくとともに、TA について検討する。また、「教学委員会」や「FD 委員会」を中心に教育の質向上を目指し、シラバスの組織的検証と改善の取り組みを実施していく。

入学後、学生支援の一環として語学科目などについてはプレイスメントテストを導入し、学生の学修意欲向上に努めていく。

## 2-3 キャリア支援

### 2-3-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 をおおむね満たしている。

#### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-3-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

多様なキャリア教育を推進するために、教育課程でのキャリア教育の他、地域連携などの学外活動を通してキャリアアップを促している。結果として実際の就職につながる資格取得について成果をあげている。

本学では、所定の課程を履修し単位を取得した学生には、以下の免許状または資格を取得することを可能としている。

福祉学部福祉心理学科	社会福祉士（受験資格）、精神保健福祉士（受験資格）
福祉学部こども学科	幼稚園教諭一種免許状、保育士資格
短期大学部保育学科	幼稚園教諭二種免許状、保育士資格
短期大学部食物栄養学科	栄養士
短期大学部情報ビジネス学科	ビジネス実務士、情報処理士

また、情報ビジネス学科では、教育課程内での学生の社会的・職業的自立に関する指導の一環として、インターンシップ活動に対して単位認定をしている。

教育課程外での学生に対する進路・就職に関する指導及び支援としては、学生支援課と学科キャリア支援担当教員を中心に以下の通り体制を整備し、支援を行っている。

- ・学生支援課内にキャリア支援資料室をおき、学生用コンピュータ端末を設置するとともに、就職関連書籍を取り揃え、インターネットの利用や、求人票、関連書籍・情報誌の貸出し・閲覧など情報収集のための環境を整えている。
- ・学生支援課、学科にキャリア支援担当教員を配置し、日常的に学生の進路形成に関する相談、助言を行う進路相談を行っている。進路相談は、学生とのコミュニケーションを重視するとともに、個々のニーズに応えるために、個別面談方式で行っている。

学科ごとキャリア教育・支援イベントを開催しており、概要は以下の通りである。

#### 【福祉心理学科】

開催日	内容	対象
4/19	就職活動基礎講座～今後の就職活動の進め方(採用状況、ES書き方)説明	4年
5/17	学内合同企業説明会①(7社)	4年
5/20	就職活動基礎講座～キャリアポートフォリオ活用方法説明	3年

5/24	学内合同企業説明会②(7社)	4年
開催日	内容	対象
6/29	ご家族就職説明会(昨年度状況、卒業生就職活動体験発表、個別面談)	3・4年 保護者
7/1	インターンシップセミナー	3年
10/11	学内合同企業説明会③(10社)	4年
10/15	キャリア形成基礎講座①(社会福祉士、精神保健福祉士、心理専門職について)	1年
10/21	適性検査、就職模擬試験(一般常識)	2年
10/28	就職模擬試験(作文)	2年
10/28	キャリア支援セミナー①(就職活動の進め方について)	3年
11/1	学内合同企業説明会④(10社)	4年
11/11	キャリア支援セミナー②(自己分析について)	3年
11/19	キャリア形成基礎講座②(国家試験の傾向、問題を解いてみる)	1年
11/25	キャリア支援セミナー③(業界、企業研究について)	3年
12/9	キャリア支援セミナー④(応募書類の書き方、ハローワーク登録会)	3年
12/23	キャリア支援セミナー⑤(社会人講話)	3年
1/20	キャリア支援セミナー⑥(キャリア指導面接、マイナビ登録会)	3年
2/19	模擬面接練習会	3年

#### 【こども学科】

開催日	内容	対象
5/10	就職セミナー「就職活動スケジュール」	3年
5/29	就職セミナー「キャリア形成について」	2年
6/14	就職講演会「卒業生講話」	4年
6/21	㈱リクルート「就活サイトの登録と活用について」	3年
6/26	福島県社会福祉協議会「福祉・介護の仕事説明会」	2年
7/1	就職指導「キャリア支援資料室の活用方法について」	1年
10/11	現在の求人状況説明	4年
10/11	これからの就職活動について説明	2年
11/15	洋服の青山「活動支援のための身だしなみ・エチケット・マナー講座」	3年
11/22	就職セミナー「卒業生講話(児童福祉施設への就職)」	3年
11/29	自己分析について説明	3年
12/6	適性検査	3年
1/17	就職模擬試験(一般常識)	3年
1/29	福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 「福島県私立幼稚園・認定こども園教諭就職セミナー」	2年
1/31	就職模擬試験(作文)	3年

【保育学科】

開催日	内容	対象
6/21	福島県社会福祉協議会「福祉・介護の仕事説明会」	2年
7/5	これからの就職活動についての説明	2年
7/12	就職オリエンテーション「卒業生講話(就職活動体験)」	1年
10/11	現在の求人状況・就職活動についての説明	2年
10/25	福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 「福島県私立幼稚園・認定こども園教諭就職セミナー」	2年
11/29	適性検査	1年
12/6	就職模擬試験(一般常識)	1年
1/17	就職模擬試験(作文)	1年
1/17	内定者への指導、未内定者への今後の活動について説明	2年

【食物栄養学科】

開催日	内容	対象
4/17	自己分析	2年
4/24	学内合同企業説明会(4社)	2年
5/16	企業研究	2年
5/23	筆記試験対策	2年
5/30	面接試験対策	2年
6/27	「管理栄養士・栄養士のお仕事」ゲストスピーカー(病院管理栄養士)	2年
7/10	「管理栄養士・栄養士のお仕事」ゲストスピーカー(学校管理栄養士)	1年
7/18	「管理栄養士・栄養士のお仕事」ゲストスピーカー(福祉施設管理栄養士)	2年
7/25	「管理栄養士・栄養士のお仕事」ゲストスピーカー(学校管理栄養士)	2年
10/3	これからの就職活動、内定者の今後について	2年
10/24	「管理栄養士・栄養士のお仕事」ゲストスピーカー(食品メーカー)	1年
10/24	栄養士実力認定試験対策「給食管理・栄養指導論」	2年
10/31	栄養士実力認定試験対策「生化学・食品衛生学・食品学概論・栄養学総論」	2年
11/8	栄養士実力認定試験対策「食品学各論(食品加工学を含む)」	2年
11/14	「管理栄養士・栄養士のお仕事」ゲストスピーカー(病院管理栄養士)	1年
11/15	栄養士実力認定試験対策「臨床栄養学・公衆栄養学」	2年
11/21	「管理栄養士・栄養士のお仕事」ゲストスピーカー(福祉施設管理栄養士)	1年
11/22	栄養士実力認定試験対策「試験問題の自習とまとめ」①	2年
11/29	栄養士実力認定試験対策「試験問題の自習とまとめ」②	2年
1/24	これからの就職活動、社会人になるにあたって	2年

【情報ビジネス学科】

開催日	内容	対象
通年	筆記試験対策講座(英語、数的推理、政治経済) 全12回	2年
前期	学科専任教員による就職講話 全6回	1年
4月	個別面談(全員対象)	2年
4/15	キャリアガイドブックを活用した自己分析①	1年
5月	個別面談(全員対象)	1年
5/6	キャリアガイドブックを活用した自己分析②	1年
5/13	ハローワーク就職セミナー「電話のかけ方、応募書類・送付状・礼状の書き方」	2年
5/20	ハローワーク就職セミナー「地元企業の採用動向と面接対策」	2年
6/17	学内合同企業説明会(7社)	2年
7/22	学内合同企業説明会(11社)	2年
7/8	適性検査	1年
7/15	就職模擬試験(一般常識)	1年
7/22	就職模擬試験(作文)	1年
9/30	就職ガイダンス①「資料請求の仕方」	1年
10/26	ご家族学生就職説明会	学生 保護者
11/25	ハローワーク就職セミナー「履歴書の書き方、応募書類の準備について」	1年
11/27	ハローワーク見学会	1年
12/16	就活サイトの活用方法	1年
1/27	合同企業説明会の参加方法	1年

【全学科】

- 6月 公務員ガイダンス、公務員対策模擬試験、保育士模擬試験  
 8月 基礎学力養成講座(全5回)  
 10～11月 公務員試験対策講座(全5回)  
 2月 ジョブカード活用による自己分析、就職模擬試験、学内合同企業説明会(16社)

▶エビデンス

- 【資料 2-3-①】 業務組織規程  
 学生生活ガイドブック  
 大学ホームページ

### (3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の卒業後の進路は、学部から大学院への進学、短大からの編入学、就職など多岐にわたるため、多様な進路選択に対応可能な支援体制を引き続き整備していく。

キャリア教育科目は、授業担当者からのフィードバックをさらに得つつ、引き続き FD 活動として授業内容、授業方法及び提示資料の改善を行っていく。

就職に関しては、学生支援課と学科キャリア担当教員が連携して、学生や求人に関する情報を共有する等、支援体制の充実を図っていく。

## 2-4 学生サービス

---

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 をおおむね満たしている。

#### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

本学では、学生生活全般にわたる事項を扱う組織として、学生支援課及び学生指導委員会を設置し、両組織が連携して学生生活安定のための各種支援を行っている。

学生支援課では、学生に対する日常的な窓口対応を通じて、各種手続きの支援を行うほか、アパート等の住居情報の提供やアルバイト、ボランティア情報の提供など、学生生活安定のための多様な支援を行っている。また、学生支援課の下に医務室を設け、また大学院附属の心理臨床相談センターと連携し、学生一人ひとりが健全な心身を保ち、充実した学生生活を送ることができるよう支援に努めている。学生生活に関する重要な情報は、本学ホームページ上に掲載するとともに、学内に掲示、学生に配布している。

本学がそのほか行っている学生生活の安定のための支援は、以下の通りである。

- ・日本学生支援機構奨学金については、学生支援課が申請に関する手続きを行っている。また福島県保育士修学資金など各種奨学金については、学生支援課がきめ細やかな相談対応や指導を行っており、その結果、多数の学生が受給している。
- ・「福島学院大学学長特別奨学金授与規程」に則り、学業成績が優秀と認められる福祉学部3・4年生に給付する「学長特別奨学金」の運用を行っている。
- ・学友会については、学友会室を提供している。学友会によって運営されるのぎく祭に対しては、学生支援課が対応し、実施を支援している。
- ・医務室では、学生が入学時に提出する健康調査票の記載内容や、定期的実施する健康診断の結果を基に、学生の健康管理にあたっている。また、看護師が学生からの日常的な健康相談に応じるとともに、事故・ケガに対する応急対応を行い、医師による診察や治療が必要な場合には案内をしている。更に学生の健康管理について注意を喚起するために、「医務室ニュース」を定期的に作成し、学生に配布している。
- ・福島駅前キャンパスにある大学院附属の心理臨床相談センターでは、学生一人一人が健全な心身を保ち、充実した学生生活を送ることができるよう、臨床心理専門のカウンセラーが対応に当たり、具体的な対処方法や問題解決方法をアドバイスしている。学生本人のみならず、家族の利用も可能であり、学生の日常生活を支える家族に対しても健康面を支援することで、直接的手段だけでなく間接的手段を含めた総合的な学生支援を可能としている。
- ・学生支援課では、日常的な窓口対応を行っており、学生からの相談内容によっては、教員や関連科教室との連携を図りながら親身な対応を心がけている。また、学生生活

を送る上での必要事項やトラブルを防止するための注意事項等を記載した「学生生活ガイドブック」を作成し、学生に配布している。

- ・学生支援課では、地域の警察署の協力のもと、学生対象に防犯、交通安全、薬物の問題等の講座を開催し、学生に注意を促している。
- ・学生からの相談によりハラスメントに関する疑いが生じた場合には、学生支援課が学生に寄り添った支援を行いながら、中立的立場である「教職員と学生間における差別とハラスメント防止委員会」「学生間における差別とハラスメント委員会」が相談内容に応じて対応する体制となっている。

#### ▶エビデンス

- 【資料 2-4-①】 業務組織規程  
学生生活ガイドブック  
大学ホームページ

### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生サービスに関する改善・向上に関しては、多様化する学生への対応と学生サービスの向上を本学にとっての重要課題の 1 つととらえ、「学修行動と学生生活に関する実態調査」の結果等を活用して実状の分析を行いながら、学生サービスの一層の充実を図る必要があると認識している。

「福島学院大学第二期中期計画」において、「学生第一」を理念の 1 つとして掲げ、学生生活からキャリア支援まで学生への手厚い多面的支援体制の構築を行っていく。また、学内奨学金制度や成績優秀者・資格取得者への表彰制度についても検討を進めていく。

学生ボランティアについては、一部学科で必修授業として設置されているほか、学生アンケート結果では 75%以上の学生が経験しているが、集約された情報がないのが現状である。集約した情報管理を行い、現状を把握した上で今後の展開を計画する必要がある。



## 2-5 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学習環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

### (1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 をおおむね満たしている。

### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-5-① 校地、校舎等の学習環境の整備と適切な運営・管理

本学の宮代キャンパスは、福島市の中心から北東に 8 km のところ、阿武隈急行線・福島学院前駅から徒歩 1 分に位置する。豊かな自然に囲まれた環境は、自らの人生を創造的に生きようとする学生を受け入れ支援するのに適した立地である。福島駅前キャンパスは、JR 福島駅から徒歩 5 分に位置し、わらじまつりや七夕まつり等、福島市中心市街地で開催される地元催しに積極的に参加する等、地域交流や活動での社会貢献ができる環境である。

校地及び校舎は、両キャンパスとも大学・短期大学部が共用で、校地面積合計 32,088.99 m<sup>2</sup>、校舎面積合計 21,461.11 m<sup>2</sup>、グラウンド面積 6,423 m<sup>2</sup>であり、大学設置基準が定めている必要面積の倍以上を確保している。

本学の校地及び校舎

キャンパス	校地面積	校舎面積	合計
宮代キャンパス	30,958.78 m <sup>2</sup>	14,568.01 m <sup>2</sup>	32,088.59 m <sup>2</sup>
福島駅前キャンパス	1,129.81 m <sup>2</sup>	6,893.10 m <sup>2</sup>	21,461.11 m <sup>2</sup>

定員

学部	学科	入学定員		収容定員	
大学院心理学研究科	臨床心理学専攻	14	14	28	28
福祉学部	福祉心理学科	70	110	280	440
	こども学科	40		160	
短期大学部	保育学科	150	260	300	520
	食物栄養学科	50		100	
	情報ビジネス学科	60		120	
合計		384		988	

※設置基準上必要とする校地面積 収容定員合計数 988 人 ×10 m<sup>2</sup> = 9,880 m<sup>2</sup>  
 ※設置基準上必要とする校舎面積 合計 8,820 m<sup>2</sup>

・大学設置基準

福祉学部（社会学・社会福祉学関係） 3,470 m<sup>2</sup>（収容定員 800 人まで）

・短大設置基準

保育学科（教育学・保育学関係） 3,100 m<sup>2</sup>（収容定員 350 人まで）

食物栄養学科（家政関係） 1,250 m<sup>2</sup>（収容定員 100 人まで）

情報ビジネス学科（経済学関係） 1,000 m<sup>2</sup>（収容定員 100 人まで）

【宮代キャンパス学内校舎等の配置図】



- ①本館(カーサ・ピアンカ)
- ②音楽館(カーサ・ムジカ)
- ③ジョージアハウス
- ④図書館情報センター
- ⑤のぎく館
- ⑥カーサ・フローラ
- ⑦認定こども園
- ⑧体育館
- ⑨イネーブルガーデン
- ⑩カーサ 20
- ⑪カーサ 21
- ⑫すみれ館
- ⑬クレフォートハウス
- ⑭温室
- ⑮工芸棟
- ⑯ほっとぶれいす
- ⑰食栄館
- ⑱ハウスグリンデルワルト、  
グリンデルコーナー
- ⑲しらゆり館
- ⑳サイクルハウス

【宮代キャンパス学内校舎の概要】

校舎名	延床面積	構造・規模	概要
本館 カーサビアンカ	2,654.94 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造 4階建	1階には総務課・入試広報課、2階には理事長室・教務課・経理課・人事課・経営企画室がある。3・4階はアクティブラーニングや大人数収容できる教室がある。バリアフリー対応。
音楽館 (カーサ・ムジカ)	819.45 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート(一部鉄骨)造 3階建	音楽教育用の施設。エアコン完備のピアノ個室 18室の他、電子ピアノやキーボードも多数設置。ギター等器楽系演奏教室もある。
ジョージアハウス	218.77 m <sup>2</sup>	木造 3階建	主に管理部門がある建物。
図書館情報センター	2,059.78 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート(一部鉄骨)造 6階建	約7万冊蔵書がある。2F ラウンジでは飲料サービスがあり読書や談話ができる。4F はアクティブラーニング用教室。バリアフリー対応。
のぎく館	902.38 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造 2階建	学生食堂と売店がある。
カーサ・フローラ	2,145.13 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造地階付 2階建	千葉記念ホールは 321 名収容の多目的ホールで創作ミュージカル、講演会等に利用している。食物栄養学科の給食管理実習室がある。
認定こども園	2階大学分室 70 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造 2階建	同法人運営。地域の乳幼児 170 名が保育・教育を受けて生活。こども学科・保育学科の教育実習の場でもある。
体育館	体育館内研究室 16.2 m <sup>2</sup>	鉄骨造平屋建	体育実技の授業のほか、バスケットボールやバレーボールなどのクラブ活動に利用されている。
カーサ 20	661.21 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造 2階建	バリアフリー対応。
カーサ 21	1,444.82 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造 4階建	コンピュータネットワーク完備の情報教育用施設。バリアフリー対応。
すみれ館	1,241.04 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート(一部鉄骨)造 4階建	こども学科・保育学科の実習指導室、キャリア支援室の他、教員研究室がある。
クレフオートハウス	214.55 m <sup>2</sup>	軽量鉄骨造 2階建	管理部門、教員研究室がある。

校舎名	延床面積	構造・規模	概要
工芸棟	289.08 m <sup>2</sup>	軽量鉄骨造 2 階建	2 つの工芸教室があり、美術系の授業などで利用。
食栄館	1,094.18 m <sup>2</sup>	鉄骨造 2 階建	食物栄養学科を中心とした実験実習棟。1F には調理を学ぶ実習室が 2 つと研究室がある。
ハウスグリンデルワルト	268.6 m <sup>2</sup>	木造 2 階建	学生支援課、医務室、学生相談室がある。奨学金、アルバイト、アパート紹介等、各種相談に応じている。
しらゆり館	691.52 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート(一部鉄骨)造2階建	1F にはキャリア支援資料室と教員研究室、2F には AV 機器完備の教室があり、映像を利用した授業やディベート等を行う授業に利用。

#### 【福島駅前キャンパス学内校舎の概要】

フロア	構造・規模	概要
6F	教室 4～8、談話室、 図書室、自習室	福祉や心理の専門書を中心に約 1 万 3 千冊を蔵書。学生だけでなく地域の方にも貸し出しを行っている。自習室には机を 28 第設置し勉学に集中できる環境を整備している。
5F	教室 3、セミナールーム、事務室、実習指導室、キャリア支援担当室、キャリア支援資料室	福祉心理学科実習指導室や事務室、キャリア支援資料室がある。求人など就職関係資料の閲覧ができる。事務室では教務・学生生活の相談ができる。
4F	カウンセリング実習室、演習室 1・2、グループワーク実習室 1・2、心理系科目演習室、医務室、学生相談室	心理学に関する実験、データ分析方法等を学べる教室がある。
3F	大学院附属心理臨床相談センター	精神科医、臨床心理士、カウンセラー等のスタッフが発達・情緒障害のある児童・生徒・その家族の相談に応じる精神保健相談施設。
2F	教室 1・2、PC 実習室 1・2、PC サポートルーム、談話室	情報ビジネス学科のデザイン系授業で使用するコンピュータ (Mac) を設置した実習室がある。
1F	ラウンジ兼イベント用オープンスタジオ、ホールギャラリー、談話室	ラウンジにはステージとフルオートライティング、カラオケシステムを装備。学校行事で広く利用できる。ギャラリーには期間限定で情報ビジネス学科の学生の制作物が展示される。
1F		
B1F	ロッカールーム、スポーツルーム、 学友会室	学生のための福利厚生スペース。

運動用には、宮代キャンパス内に6,423㎡のグラウンドがあり、夜間照明塔4基、ソフトボール用バックネット、サッカー用ゴール1組を備え、授業やサークル活動を実施するのに十分な面積・設備の運動場を有している。

また、宮代キャンパス内には1,034㎡の体育館があり、授業やサークル活動を実施するのに十分な面積を有している。

教育研究環境の管理と整備については、以下のとおり行っている。

- ・施設設備の維持管理のための規程として、「福島学院 調達規程」「福島学院 経理規程」「福島学院 資産運用規程」「福島学院 固定資産及び物品管理規程」「資本的支出及び修繕費支出に関する取扱要領」などの規程を整備している。
- ・財務諸規程における物品等管理に加え、「宮代キャンパス教室等使用規程」「体育館使用細則」「カーサフローラ利用規程」「カーサフローラ利用心得」「のぞく館利用規程」「福島駅前キャンパス教室等使用規程」などの諸規程に従い施設の維持管理に努めている。
- ・全体の施設管理は、総務課が担当しているほか、消防設備、空調設備、電気設備、エレベーターの保守点検、建築設備の定期点検、演習・実習授業に関わる排水処理施設の維持管理、学内清掃業務等については、外部専門会社に業務を委託し、関係法令を遵守しながら日常点検及び定期点検を実施し、管理・保守等を行っている。また、施設設備のメンテナンスは、長期休業期間中に実施している。
- ・防災・防犯対策のための諸規則としては、「福島学院大学宮代キャンパス防災計画」「宮代キャンパス防災組織編成」「宮代キャンパスにおける地震対応指針」「福島駅前キャンパス防災計画」「福島駅前キャンパス防災組織編成」「駅前キャンパスにおける地震対応指針」を制定し防災・防犯対策に努めている。
- ・建物の耐震補強はすべて完了しており、両キャンパス全ての校舎が耐震性を有している。
- ・週に1回放射線量測定結果を周知、安全確保に努めている。
- ・宮代キャンパスにおいては、年1回防災避難訓練を実施している。さらに防災・防犯対策として教職員全員に折り畳み式ヘルメット、懐中電灯、催涙スプレーを配付している。防犯訓練は、年1回を実施し、サスマタ等防犯グッズの取り扱いなど防犯技術の向上に努めている。また、普通救命救急講習会も年3回実施し、全教職員に2年間に1度の受講を義務付けている。
- ・駅前キャンパスにおいては、近隣商店街と連携して防災避難訓練を年1回実施している。さらに折り畳みヘルメットや防犯グッズを館内各所に設置して防犯対策に努めている。宮代キャンパス同様、防犯訓練、普通救命救急講習会を実施し、緊急対策に努めている。
- ・両キャンパスには、防災備蓄品として、食糧、飲料水、防寒シートや簡易トイレなどを備えている。
- ・防犯対策としては、両キャンパス共夜間及び休日などにおける警備は、外部警備会社

に機械警備、巡回警備などを委託している。宮代キャンパスでは平日朝6時から夜10時30分まで構内の警備を外部会社に委託し警備員を配置している。駅前キャンパスでは館内各所に監視カメラを設置し警備室で監視している。

- ・コンピュータシステムのセキュリティ対策としては、両キャンパスともネットワークの外部接続点にはファイアウォールにより外部からの侵入に対するセキュリティ対策を行っている。特に、市街地に位置し学外者の出入りが多い駅前キャンパスでは、認証VLANシステムを導入し不法なLAN利用を防止している。また、キャンパス内のLANに接続するパソコン類には全てセキュリティ対策ソフトウェアのインストールを義務付けている。
- ・関連省庁の通達を踏まえ、省エネルギー対策及び地球環境保全対策に取り組んでいる。教室などの冷暖房温度の設定値を定めている。館内照明の間引き点灯、化粧室照明は人感センサーオンオフとするほか、不在時の消灯励行、不使用電気製品の主電源オフなどを「総務課ニュース」で全教職員に周知するほか、警備員が学内を巡視し徹底を図っている。

## 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

授業を行う教室は、各学科の教育課程編成・実施の方針に合致するよう講義室のほか、各学科で目指す免許・資格取得用に演習室、実験・実習室を配置しており、授業内容に応じて適正な教室を配当している。講義・演習系の各教室には本学の推奨する「映像利用教育」実施のための機器を設置している。また、機器管理職員を配置し、機器の機能維持に努めている。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、授業を行うための機器・備品を整備している。「情報機器操作」の授業及び実習用には、宮代キャンパスにパソコン教室を2室設置しパソコンを合計84台配置し、全てLAN環境を整えている。駅前キャンパスにはデザイン用コンピュータ教室を1室設置しデザイン専用コンピュータMacintoshを29台配置しているほか、各教室には学生の持ち込みノートパソコンや大学の貸し出しノートパソコンでLAN環境が使えるように机に情報コンセントを整えるか、無線LANを準備している。

そのほか、演習、実験・実習室には各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいた免許状・資格取得のために必要な機器備品を設置している。保育学科は、「子どもの保健」、「乳児保育」、「幼児音楽」、「ピアノ演習」などの授業用に沐浴人形、ピアノ（電子ピアノ含む）などを整備している。食物栄養学科は、栄養士養成に必要な調理器具をはじめ、各種の分析用実験機器を整備している。

図書館に関する面積、蔵書数、座席数等に関しては、以下の通りである。

- ・本学の図書館は、宮代キャンパス図書館を本館とし、駅前キャンパス図書室を分館とする図書館情報センターがある。宮代図書館は、利用面積が約2,000m<sup>2</sup>あり、地下1階地上5階の鉄筋コンクリート構造単独棟である。大小閲覧室（96席）や論文・レポート作成スペース、映像資料・インターネット利用室、自由学修ルーム、ディスカッ

ションスペースなどの施設からなる。両図書館とも大学と短期大学部の共用でしているが、利用面積、席数、蔵書数等は十分な規模となっている。

- ・駅前図書室は、6階建てキャンパスの最上階の一角にあり、利用面積は約200m<sup>2</sup>ある。ノートPCが自由に使える自習室を含めて閲覧席は50席、インターネット利用端末は5台、新聞雑誌閲覧コーナー、映像モニターコーナーを設けており、資料検索や課題研究など勉学の間として使いやすいように環境を整えている。
- ・蔵書約8万冊、雑誌70種、新聞13紙、視聴覚資料など約4,500点を有しており、その蔵書情報は両キャンパス間に構築したネットワークを通して共有し、蔵書検索及び貸し出し・返却はどちらからも可能となっており、毎日1回キャンパス間を往復する便にてデリバリーサービスを提供している。
- ・図書館サービスとしては、レファレンスサービス、文献複写・相互貸借サービスの提供など、学内外からの依頼・受付が可能であり、教育・研究活動への支援、サポート体制が十分に機能している。また地域貢献の一環として登録制による一般市民への開放も行っている。
- ・図書の購入・廃棄に当たっては、「図書館情報センター規程」に基づき、学生や教職員など利用者からの推薦を含めて購入図書の選定システムや、蔵書点検の結果に基づく廃棄システムが確立している。参考図書・関連図書については、司書など館内職員による選定のほか、教員からの推薦や学生からのリクエストを随時受け付け、参考図書専用の書架・コーナーを設置するなど整備・充実に力を入れている。

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

本学は、計画的なキャンパス整備を推進し、学内のバリアフリー化や施設・設備の利便性向上を行っている。宮代キャンパスは、授業で主に使用する本館、カーサ20・21の建物をバリアフリー化している。また、駅前キャンパスは、玄関スロープをはじめ、教室、エレベーター、障がい者用トイレなど全面的にバリアフリー化しており、車いす利用学生を受け入れている。施設設備への学生の意見は、全学学友会連絡会や学科学友会で意見・要望をくみ上げる仕組みがある。

最寄り駅(阿武隈急行線・福島学院前)はバリアフリー化が図られていないため、障害のある学生などのためにも今後改善の必要がある。

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

本学では、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、履修人数と授業内容に適した教室配当を行っている。

#### ▶エビデンス

- 【資料2-5-①】 大学ホームページ  
調達規程  
経理規程

資産運用規程

固定資産及び物品管理規程

資本的支出及び修繕費支出に関する取扱要領

宮代キャンパス・福島駅前キャンパス教室等使用規程

体育館使用細則

カーサフローラ利用規程

カーサフローラ利用心得

のぎく館利用規程

宮代キャンパス・福島駅前キャンパス防災計画、防災組織編制

宮代キャンパス・福島駅前キャンパス地震対応指針

業務組織規程

【資料 2-5-②】 本学ホームページ

宮代キャンパス・福島駅前キャンパス教室等使用規程

図書館情報センター規程

【資料 2-5-③】 大学ホームページ

【資料 2-5-④】 宮代キャンパス・福島駅前キャンパス教室等使用規程

### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

教育環境の整備に関する改善・向上については「第二期中期計画」で掲げた重点事項を中心に、既存施設のメンテナンスやICT化の充実等を計画的に実行していく。また、「学修行動と学生生活に関する実態調査」等を参考に学生の満足度向上を目指し、「自己点検、評価委員会」及び「運営委員会」で検討、審議し、施設設備の改善に反映させていく。



## 2-6 学生の意見・要望への対応

---

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### (1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

### (2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握と分析と検討結果の活用

学生の意見等を汲み上げる仕組みと学修支援に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用に関する取り組みについては以下のとおりである。

- ・学生の代表組織である学友会の学科及び全学的な連絡会議にて、意見等を汲み上げている。
- ・学科ごとに「授業改善委員会」を設置し、学生代表から意見を汲み上げ、「科内会議」で分析・検討し改善に繋げている。
- ・半期ごとに授業評価アンケートを実施し、学生の授業に関する意見や要望を把握し、「授業改善委員会」「教学委員会」で教育活動の改善に向けた取り組みについて検討している。
- ・両キャンパスに「授業改善意見箱」を設置し、投書された意見は学長から各学科へ伝達し、学科長が対応することとしている。
- ・全専任教員がオフィスアワーを設け、学生が教員と自由に意見交換できる機会を提供している。
- ・本学ホームページで公開している「障がい学生支援に関する基本方針」に従い、学生支援課が窓口となり学生の要望を把握し、「障がい学生支援委員会」で教育的ニーズと本人の意思を十分尊重した上で、関係科課室と協議し、個別の支援計画を策定する。
- ・本学ホームページに、教務課、学生支援課、学科の電話番号等を公開し、学生からの意見や質問を受け付けている。

#### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用に関する取り組みは以下のとおりである。

- ・「学修行動と学生生活に関する実態調査」を実施し、学生の实態や要望について把握し、学科及びキャリア支援、学生支援で改善について検討している。
- ・学生の代表組織である学友会の学科及び全学的な連絡会議にて、意見等を汲み上げている。

- ・全専任教員がオフィスアワーを設け、学生が教員と自由に意見交換できる機会を提供している。
- ・本学ホームページで公開している「障がい学生支援に関する基本方針」に従い、学生支援課が窓口となり学生の要望を把握し、「障がい学生支援委員会」で教育的ニーズと本人の意思を十分尊重した上で、関係科課室と協議し、個別の支援計画を策定する。
- ・本学ホームページに、教務課、学生支援課、学科の電話番号等を公開し、学生からの意見や質問を受け付けている。
- ・全学生に配布している「学生生活ガイドブック」にて、大学院附属施設の心理臨床相談センターや医務室、学生支援課相談室について案内している。
- ・差別とハラスメント問題に対処するため「学生生活ガイドブック」にて、窓口の案内や本学がとる対策の概略について説明している。相談については学長の指名の学内委員と「差別とハラスメント対策委員会」が問題の解決について検討する。

### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用については以下のとおりである。

- ・学生の代表組織である学友会の学科及び全学的な連絡会議にて、意見等を汲み上げている。
- ・全専任教員がオフィスアワーを設け、学生が教員と自由に意見交換できる機会を提供している。
- ・本学ホームページに、教務課、学生支援課、学科の電話番号等を公開し、学生からの意見や質問を受け付けている。

#### ▶エビデンス

- 【資料 2-6-①】 委員会組織規程  
学生生活ガイドブック  
大学ホームページ  
障がい学生支援に関する基本方針
- 【資料 2-6-②】 「学修行動と学生生活に関する実態調査」  
障がい学生支援に関する基本方針  
学生生活ガイドブック  
業務組織規程
- 【資料 2-6-③】 大学ホームページ

### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

在学生からの各種アンケートや実態調査結果を経年で比較・分析したうえで、必要に応じた設問項目の見直しを行い、よりの確に学生の意見を汲み上げることが可能となるよう改善

を図っていく。

また、学生からの意見・要望については、教学委員会、運営委員会などで把握・分析をおこない、内容実現の可能性を検証の上、適宜対応している。(資料編「学生アンケートによる評価」参照)

### **〔基準 2 の自己評価〕**

学生が大学で学ぶために必要な学修支援(TA 活用、社会的・職業的自立支援、学生生活安定)に教職協働で取り組み、適切な学修環境を整備するとともに、それらの実現と改善に向けて学生の意見、要望を把握する仕組みを整え活用している。

以上のことから本学は、学生受け入れ、支援、環境整備等について、組織的環境が整備され、学生の成長促進、社会で活躍することができるための専門的知識・能力を授けるという求めに応えており、「基準 2. 学生」の趣旨を満たしていると評価できる。

## 基準 3. 教育課程

### 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

#### (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 をおおむね満たしている。

#### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学では、大学および大学院の目的、教育目標を定めるとともに、学部各学科、研究科が、人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的、教育目的を定めている。学位授与については、「学校教育法施行規則」第 165 条の2に基づき、大学および短期大学部各学科・専攻、研究科各専攻・領域のディプロマ・ポリシーをホームページ等で広く周知している。

なお本学では「学校教育法施行規則」第 172 条の2の「教育上の目的に応じ学生が取得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表」の遵守に努めている。

### 福祉学部のディプロマ・ポリシー

#### 【福祉心理学科】

福祉心理学科においては、心理的対人援助活動に関心を持ち、広く社会の福祉に貢献する人材の育成を目指す学科教育に基づき、教養教育科目及び専門教育科目において指定された科目を履修し、その他、学則に示された所定の要件を満たすことを基本としています。

単位の修得にあたっては、各科目にそれぞれに対応する教育目標として、知識や技能、論理的思考力、文章・身体・感性等に関する表現力、課題対処力、多様性の理解力や対人関係構築力の獲得などが設定されており、これら個々の評価を合わせ、総合的な学修経験を通して修学したことを学科教育、人材育成の目的に適う者とし、かつ、学士の学位を授与するにふさわしい人格識見と健全な精神を有していると福祉心理学科会議で判定された学生について、学長が教授会の議を経て卒業を認定し、「学士（福祉心理学）」の学位を授与します。

#### 【こども学科】

こども学科においては、教育・福祉両面にわたる発達支援、子育て支援を担う専門職の育成を目指す学科教育に基づき、教養教育科目及び専門教育科目において指定された科目を履修し、その他、学則に示された所定の要件を満たすことを基本としています。

単位の修得にあたっては、各科目にそれぞれに対応する教育目標として、知識や技能、論理的思考力、文章・身体・感性等に関する表現力、課題対処力、多様性の理解力や対人関係構築力の獲得などが設定されており、これら個々の評価を合わせ、総合的な学修経験を通して修学したことを学科教育、人材育成の目的に合う者とし、かつ、学士の学位を授与するにふさわしい人格識見と健全な精神を有しているところも学科会議で判定された学生について、学長が教授会の議を経て卒業を認定し、「学士（こども学）」の学位を授与します。

#### 大学院心理学研究科のディプロマ・ポリシー

本大学院心理学研究科は、心理学領域の理論および応用を教授研究し、心の問題の今日的な課題に対応できる、高度で専門的な実践能力及び心理的支援について各専攻の内容を学修したと認められた者に大学院の修了を認め、学位を授与します。

##### 【臨床心理学専攻】

臨床心理学専攻では、必修科目 24 単位、選択科目 10 単位以上、計 34 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および試験に合格した者に、学長は修了を認定し学位を授与します。学位の種類：修士（臨床心理学）

##### 【こども心理専攻】

こども心理専攻では、必修科目 10 単位、選択必修科目 4 単位、選択科目 16 単位以上、計 30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および試験に合格した者に、学長は修了を認定し学位を授与します。学位の種類：修士（こども心理）

#### 短期大学のディプロマ・ポリシー

##### 【保育学科】

本学は、入学希望者選考の方針に示すように創立者の信念に基づき、さらに教育課程編成の方針に示すように専門の学芸を教授し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するとともに、地域社会の向上に寄与できる有為な人材の育成を目指しています。これを踏まえて、学則に示された所定の要件を満たした者に本学の卒業を認め、学位を授与します。

保育学科は、子育てに関する多様な変化と時代背景に対応した人材の育成を目指す学科教育に基づき、教養教育科目及び専門教育科目において指定された科目を履修し、定められた単位を修得する事が基本となります。各科目には、科目それぞれに対応する教育目標として、知識や技能、論理的思考力、文章・身体・感性等に関する表現力、課題対処力、多様性の理解力や対人関係構築力の獲得などが設定され、単位が認定されます。

これら個々の評価を本学が定める GPA 基準により総合的な学修経験を通して修学したと学科会議で認められた者に、学長は教授会の議を経て卒業を認め、「短期大学士（保育学）」の学位を授与します。

### 【食物栄養学科】

本学は、入学希望者選考の方針に示すように創立者の信念に基づき、さらに教育課程編成の方針に示すように専門の学芸を教授し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するとともに、地域社会の向上に寄与できる有為な人材の育成を目指しています。これを踏まえて、学則に示された所定の要件を満たした者に本学の卒業を認め、学位を授与します。

食物栄養学科は、食と健康に関わる分野において活躍できる人材の育成を目指す学科教育に基づき、教養教育科目及び専門教育科目において指定された科目を履修し、定められた単位を修得する事が基本となります。各科目には、科目それぞれに対応する教育目標として、知識や技能、論理的思考力、文章・身体・感性等に関する表現力、課題対処力、多様性の理解力や対人関係構築力の獲得などが設定され、単位が認定されます。

これら個々の評価を本学が定める GPA 基準により総合的な学修経験を通して修学したと学科会議で認められた者に、学長は教授会の議を経て卒業を認め、「短期大学士（食物栄養学）」の学位を授与します。

### 【情報ビジネス学科】

本学は、入学希望者選考の方針に示すように創立者の信念に基づき、さらに教育課程編成の方針に示すように専門の学芸を教授し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するとともに、地域社会の向上に寄与できる有為な人材の育成を目指しています。これを踏まえて、学則に示された所定の要件を満たした者に本学の卒業を認め、学位を授与します。

情報ビジネス学科は、ビジネス社会が求めるコミュニケーション能力、IT 技術、ビジネスマナー等を身につけた人材の育成を目指す学科教育に基づき、教養教育科目及び専門教育科目において指定された科目を履修し、定められた単位を修得する事が基本となります。各科目には、科目それぞれに対応する教育目標として、知識や技能、論理的思考力、文章・身体・感性等に関する表現力、課題対処力、多様性の理解力や対人関係構築力の獲得などが設定され、単位が認定されます。これら個々の評価を本学が定める GPA 基準により総合的な学修経験を通して修学したと学科会議で認められた者に、学長は教授会の議を経て卒業を認め、「短期大学士（情報ビジネス学）」の学位を授与します。

### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

#### 1) 福祉学部

##### (ア) 単位の認定

「学則」第 30 条の 2 により、成績「A+」を評点 100~90、「A」を 89~80、「B」を 79~70、「C」を 69~60 で合格、59 点以下を「D」で不合格と定めている。なお、学生から評価について疑問がある場合は、「学生受講規程」第 9 条により、教務課もしくは担当教員に申し出

ることで、当該科目担当教員は文書をもって回答するとしており、評価の公平性を図っている。

成績審査の方法は、中間試験、期末試験、レポート、作品、実技等教員の定めるところによって行うことを「履修規程」第7条に規定しているほか、「教員授業実施規程」第20条で、期末試験のみで成績評価してはならないことを規定している。

また、厳格な成績評価を行ったことにより、卒業できずに留年した場合でも、留年後1年間は、一定の条件内であれば授業料及び教育充実費を免除することを「学則」に定めている。留年2年目については、単位数に応じて設定している科目履修生の学費を適用することとしている。

入学前に他大学等で修得した単位や大学以外の教育施設等における学修については、「学則」第38条により60単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなして単位を与えることができることとしている。

#### **(イ) 成績評定平均点 (GPA)**

成績評定平均点(本学独自の GPA) を定め、進級制限、卒業判定基準のほか、実習科目の履修条件や学生の表彰・顕賞の基準にも活用している。

#### **(ウ) 進級制限**

「学則」第40条の2の定めにより、2年次末までの取得単位60単位未満の者、GPAが65点未満の者のいずれかに該当する場合は、「教授会」の意見を聴き、3年次への進級を認めないことがある。

#### **(エ) 卒業認定及び学位授与の要件 (ディプロマ・ポリシー)**

「学則」第49条に卒業要件として5項目を定め、さらに「学則」第50条に、卒業の認定を受けた者に学士の学位を授与することを定めている。

「科内会議」においてすべての要件を満たしていることを判定した者について、「教授会」の意見を聴いて学長が卒業を認定している。

#### **(オ) 卒業認定に関する方針の公表**

「学則」第49条に定める卒業認定要件、及び「学則」50条第1項の学位授与の要件を本学の卒業認定に関する方針とすることを「学則」第50条第2項に定め、入学案内等で公表している。

## **2) 大学院心理学研究科**

### **(ア) 単位の認定**

「大学院規則」第24条第2項に基づき、単位の認定にあたっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対して評価基準をあらかじめ明示し、その基準に従って適切に行うこととしている。

入学前の修得単位については、「大学院規則」第22条により、学長が教育上有益と認めた場合は10単位を超えない範囲で本大学院において修得したものとみなして単位を与えることができるものとしている。

### **(イ) 修了認定及び学位授与の要件 (ディプロマ・ポリシー)**

「大学院規則」第 37 条に定める修了に必要な単位を修得し、必要な研究指導を受けて修士論文の審査及び試験に合格した者について、「研究科委員会」の意見を聴き、修了を認定している。修士論文の審査は、3名の審査委員(主査1名、副査2名)によって構成する「審査会」で行うこととしている。さらに修了の認定を受けた者で、教育研究及び人材育成の目的に適合すると「研究科委員会」において認められた者に、修士の学位を授与することを「大学院規則」第 38 条に定めている。

### 3) 短期大学部

#### (ア) 単位の認定

「学則」第 29 条の 2 により、学習の成果にかかる評価及び卒業の認定基準について授業計画に記載して明示し、その認定については明示した基準に従い適切に行うこととしている。成績審査の方法は、中間試験、期末試験、レポート、作品、実技等教員の定めるところによって行うことを「履修規程」第 7 条に規定しているほか、「教員授業実施規程」第 20 条で、期末試験のみで成績評価してはならないことを規定している。

また、厳格な成績評価を行ったことにより、卒業できずに留年した場合でも、留年後 1 年間は、一定の条件内であれば授業料及び教育充実費を免除することを「学則」に定めている。留年 2 年目については、単位数に応じて設定している科目履修生の学費を適用することとしている。

入学前に他大学等で修得した単位や大学以外の教育施設等における学修については、「学則」第 37 条により 60 単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなして単位を与えることができることとしている。

#### (イ) 成績評定平均点 (GPA)

成績評定平均点(本学独自の GPA)を定め、進級制限、卒業判定基準のほか、実習科目の履修条件や学生の表彰・顕賞の基準にも活用している。

#### (ウ) 進級制限

「学則」第 42 条の 2 の定めにより、1 年次末までの取得単位数 20 単位未満の者、第 1 年次の成績評定平均点が 65 点未満の者のいずれかに該当する場合は、「教授会」の意見を聴き、2 年次への進級を認めないことがある。

#### (エ) 卒業認定及び学位授与の要件 (ディプロマ・ポリシー)

「学則」第 51 条に卒業要件として 5 項目を定め、さらに「学則」第 51 条の 2 に、卒業の認定を受けた者に学士の学位を授与することを定めている。

「科内会議」においてすべての要件を満たしていることを判定した者について、「教授会」の意見を聴いて学長が卒業を認定している。

#### (オ) 卒業認定に関する方針の公表

「学則」第 51 条に定める卒業認定要件を本学の卒業認定に関する方針とすることを「学則」第 50 条第 2 項に定め、入学案内等で公表している。



▶エビデンス

- 【資料 3-1-①】 福島学院大学学則  
福島学院大学大学院規則  
福島学院大学短期大学部学則  
大学ホームページ  
大学案内パンフレット  
教務・履修ガイド
- 【資料 3-1-②】 大学ホームページ  
学生募集案内
- 【資料 3-1-③】 教務・履修ガイド  
学生募集案内  
福島学院大学学則  
福島学院大学大学院規則  
福島学院大学短期大学部学則

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

学部、大学院、短期大学部それぞれに、今後の取り組みとしては、各学科・研究科が取り組みを継続して行うとともに、GPA の活用方策の見直しを行い、アセスメントポリシーに則してディプロマ・ポリシーの検証評価を推し進める。

福島学院大学学則第 39 条及び福島学院大学短期大学部学則第 41 条において、成績評価および単位認定を以下の通り定めている。

(成績評価)

- ・ 成績評価は、100 点を満点とし、60 点以上を合格、59 点以下を不合格とする。
- ・ 単位の認定は、必要な課程として定められた時数について、学外実習および実習指導科目等、別に定める場合を除き、3 分の 2 以上出席し、本学の行う試験その他による成績審査に合格したものに対して行う。
- ・ 成績の段階は 6 段階とし、評点ごとの点数は次のとおりとする。  
A+ (100~90 点)、A (89~80 点)、B (79~70 点)、C (69~60 点)、D (59~50 点)、  
F (50 点未満)

ただし、授業科目によっては単位の認定・不認定のみを記載することがある。

## 3-2 教育課程及び教授方法

---

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

### (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 をおおむね満たしている。

### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-2-①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学では、大学および大学院の目的、教育目標を定めるとともに、学部各学科、研究科が、人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的、教育目的を定めている。教育課程編成については、「学校教育法施行規則」第 165 条の2に基づき、大学および短期大学部各学科、研究科のカリキュラム・ポリシーを策定している。これらのカリキュラム・ポリシーは「大学案内」、「教務・履修ガイド」、本学ホームページ等で公開して広く周知を図っている。

#### 福祉学部のカリキュラム・ポリシー

##### 【福祉心理学科】

教育課程の編成にあたっては、学部及び学科にかかる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮しています。福祉心理学科の教養教育科目では、学生・社会人としての現代的教養観、即ち表現力やコミュニケーション能力・情報リテラシー、および生活教養などを重視した科目で編成しています。専門教育課程は、福祉と心理という学際的領域で、他者の心の痛みに関心でき、心の痛みを抱える人々に積極的な援助活動を行うことができる人材を育成するために「専門基礎科目」「心理関連科目」「社会福祉・精神保健福祉関連科目」の科目群で構成し、「福祉」と「心理」の分野から所定の単位を修得することを卒業要件とし、心のケアができる人材を育てる教育課程を編成しています。

教養教育・専門教育科目それぞれに、知識や技能、論理的思考力、文章・身体・感性等に関する表現力、課題対処力、多様性の理解力や対人関係構築力の獲得など対応する教育目標が設定されており、これら個々の評価を合わせ、総合的な学修経験を通して学科教育、人材育成の目的に到達できるよう各年次に配当して編成しています。

### 【こども学科】

教育課程の編成にあたっては、学部及び学科にかかる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮しています。

こども学科の教育課程は、教養教育科目と専門教育科目からなり、さらに各授業科目を必修科目、選択科目に分け、これを各年次に配当して編成しています。

教養教育科目では、学生・社会人としての現代的教養観、即ち表現力やコミュニケーション能力・情報リテラシー、および生活教養などを重視した科目で編成しています。

専門教育課程の編成は、幼稚園教諭一種免許状を取得しようとする者のために教育職員免許法および同法施行規則に規定する科目を置き、保育士の資格を取得しようとする者のために児童福祉法および同法施行規則に規定する科目を置き、幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程を設置しています。また、幼稚園教諭一種免許状と保育士資格双方の取得により認定こども園に勤務した場合は、保育教諭となることを可能としています。

教養教育・専門教育科目それぞれに、知識や技能、論理的思考力、文章・身体・感性等に関する表現力、課題対処力、多様性の理解力や対人関係構築力の獲得など対応する教育目標が設定されており、これら個々の評価を合わせ、総合的な学修経験を通して学科教育、人材育成の目的に到達できるよう各年次に配当して編成しています。

### 福島学院大学大学院研究科のカリキュラム・ポリシー

本大学院心理学研究科は、心理学領域の理論および応用を教授研究し、心の問題の今日的な課題に対応できる、高度で専門的な実践能力を養い、心理的支援に習熟した人材の育成を目的としています。

#### 【臨床心理学専攻】

臨床心理学専攻は、様々な現場において、心理相談、心のケアのできる高度な人材を育成することを目的に、公認心理師国家試験受験資格や公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の受験資格証明書付与にかかる必要科目及び単位数を踏まえた教育課程を編成しています。臨床心理学に関連する基礎的・専門的知識を修得し、対象を多角的・実証的・総合的に理解する視点を持ち、問題の発見および解決の具体的方針を提案できる力を養成します。

#### 【こども心理専攻】

こども心理専攻は、乳児期から児童期における、こどもの保育・教育上の今日的課題および個別的課題に対応できる心理的援助支援の内容を学修するために、現代こども事情関連、こども発達障害関連、こども心理学関連の3科目分野で教育課程を編成しています。現職者として現場における経験、体験に応じて自主的、自立的能力を涵養することを目的として、討論形式もしくはケーススタディを導入した授業などで進めています。

## 短期大学部のカリキュラム・ポリシー

### 【保育学科】

保育学科は、子育てに関する多様な変化と時代背景に対応した人材の育成を目指す学科教育に基づき、教養教育科目及び専門教育科目において指定された科目を履修し、定められた単位を修得する事が基本となります。各科目には、科目それぞれに対応する教育目標として、知識や技能、論理的思考力、文章・身体・感性等に関する表現力、課題対処力、多様性の理解力や対人関係構築力の獲得などが設定され、単位が認定されます。これら個々の評価を本学が定める GPA 基準により総合的な学修経験を通して修学したと学科会議で認められた者に、学長は教授会の議を経て卒業を認め、「短期大学士（保育学）」の学位を授与します。

### 【食物栄養学科】

食物栄養学科は、食と健康に関わる分野において活躍できる人材の育成を目指す学科教育に基づき、教養教育科目及び専門教育科目において指定された科目を履修し、定められた単位を修得する事が基本となります。各科目には、科目それぞれに対応する教育目標として、知識や技能、論理的思考力、文章・身体・感性等に関する表現力、課題対処力、多様性の理解力や対人関係構築力の獲得などが設定され、単位が認定されます。これら個々の評価を本学が定める GPA 基準により総合的な学修経験を通して修学したと学科会議で認められた者に、学長は教授会の議を経て卒業を認め、「短期大学士（食物栄養学）」の学位を授与します。

### 【情報ビジネス学科】

情報ビジネス学科は、ビジネス社会が求めるコミュニケーション能力、IT 技術、ビジネスマナー等を身につけた人材の育成を目指す学科教育に基づき、教養教育科目及び専門教育科目において指定された科目を履修し、定められた単位を修得する事が基本となります。各科目には、科目それぞれに対応する教育目標として、知識や技能、論理的思考力、文章・身体・感性等に関する表現力、課題対処力、多様性の理解力や対人関係構築力の獲得などが設定され、単位が認定されます。これら個々の評価を本学が定める GPA 基準により総合的な学修経験を通して修学したと学科会議で認められた者に、学長は教授会の議を経て卒業を認め、「短期大学士（情報ビジネス学）」の学位を授与します。

## 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

全学科のディプロマ・ポリシーには「単位の修得にあたっては、各科目にそれぞれに対応する教育目標として、知識や技能、論理的思考力、文章・身体・感性等に関する表現力、課題対処力、多様性の理解力や対人関係構築力の獲得などが設定されており、これら個々の評価を合わせ、総合的な学修経験を通して修学したことを学科教育、人材育成の目的に適う者とし～」と共通して述べられている。これらは全学科のカリキュラム・ポリシーにおいても重要視され、またそのことに基づき各科目の教育目標が設定されることによっておおむね一貫している。

大学院は、「心理学領域の理論および応用を教授研究し、心の問題の今日的な課題に対応できる、高度で専門的な実践能力及び心理的支援について～」とディプロマ・ポリシーで定められているが、カリキュラム・ポリシーにおいても「心理学領域の理論および応用を教授研究し、心の問題の今日的な課題に対応できる、高度で専門的な実践能力を養い、心理的支援に習熟した人材の育成」とあり、内容を共有している。

以上のことから、本学のカリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーとの一貫性がおおむね確保されているが、カリキュラムの変更などに則して継続的な検証を行う必要がある。

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

#### 3-2-④ 教養教育の実施

各学科の教育特性に合わせた教養教育科目が実施されている。

#### 福祉学部の教育課程編成

福祉学部の教育課程は、教養教育科目において建学の精神を学ぶ「本学の教育」、さらに「国語表現」「生活教養」「国際理解論」等の科目を必修科目として配置し、専門教育科目では、2つの学科それぞれの資格・免許の取得に沿い、必要とされる指定科目を配置し、学年進行に合わせ段階的に学習できるよう科目を各年次配当している。体系的な教育課程の編成は、カリキュラムツリーで示しており、大学案内パンフレット、授業計画、本学ホームページ等に明示し公表している。

#### 【福祉心理学科】

教育課程の編成にあたっては、学部及び学科にかかる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮している。

福祉心理学科の教育課程は、教養教育課程と専門教育課程からなり、さらに各授業科目を必修科目、選択科目に分け、これを各年次に配当して編成している。

1. 学生・社会人としての基礎教育を重視した教養教育科目と、目標とする専門性に特化した専門教育科目で編成する。
2. 教育課程の編成は、福祉心理という今日の社会福祉領域で、他者の心の痛みに共感でき、心の痛みを抱える人々に積極的な援助活動を行うことができる人材を育成するため、「専門基礎科目」「心理関連科目」「社会福祉関連科目」の科目群で構成している。

「福祉」と「心理」の分野から所定の単位を修得することを卒業要件とし、心のケアができる人材を育てる教育課程を編成している。

### 【こども学科】

教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成している。また、教養教育科目と専門教育科目を通じて専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう科目を設定している。

さらに、幼稚園教諭一種免許状を取得しようとする者のために教育職員免許法および同法施行規則に規定する科目を置き、保育士の資格を取得しようとする者のために、児童福祉法および同法施行規則に規定する科目を置き、幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程を設置している。

### 大学院心理学研究科の教育課程編成

大学院心理学研究科は、心理学領域の理論及び応用を教授研究し、高度で専門的な実践能力と研究能力を養い、心の問題の今日的な課題に対応できる心理的支援に習熟した人材を育成することを目的に、臨床心理専攻においては公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による臨床心理士の受験資格取得を踏まえた教育課程を編成している。

また、こども心理専攻においては、保育士・幼稚園教諭等現職者の自主的、自立的研究能力の獲得を目指した教育課程を編成している。

### 短期大学部

#### 【保育学科】

学科専門教育科目（課程）の科目及び当該科目の目的については「教育職員免許法」及び「教育職員免許法施行規則」の定めに沿い、また教科内容的側面は「幼稚園教育要領」に従い実施している。

保育士に関しては指定保育士養成指定基準に従い実施しており、教育課程の見直しはそれぞれの法律改正に併せ実施している。

保育士養成課程の改訂に伴い、平成 23 年度入学生から学科教育課程を改訂している。改訂当初、旧課程と新課程の単位変更などから旧課程適用学生が在籍可能期間は教育課程上に残すなど必要な策を講じてきた。改訂後 5 年を経過した平成 27 年度において見直し、専門教育科目 5 科目の整理を実施した。併せて教養教育科目に関しても履修状況や科目名称の学内統一など整理を実施した。

#### 【食物栄養学科】

食物栄養学科の専門教育科目については栄養士施行規則第 9 条第 1 号に従い 6 群 32 科目を設定しており、法律改正に併せ教育課程の改訂を実施している。そのほか、設定教科目が時代の要請に対応できているか、学生の学習意欲に応えられる充実度、かつ展開性を持ったものになっているか検討している。学生が食と健康を広い視点で見つめ、知識と技術を身につけ易くするために専門教育課程の「栄養と健康」分野に「健康科学」を開設している。

### 【情報ビジネス学科】

毎年度教育課程を見直してきたが、平成 27 年度には、ビジネス環境の変化に対応するとともに、また地域社会のニーズに鑑み、より地元へ貢献できる人材の育成を目指して教育課程を大幅に見直している。教養教育科目と専門教育科目、各科目の位置付けを見直すとともに、専門教育科目の 3 つの領域（ビジネス実務、IT 実務、ウェブデザイン）を分解し、編成し直している。地域との連携を拡充するための「インターンシップリテラシー」を必修科目に設定、従来のインターンシップを「インターンシップⅠ、Ⅱ」に増強、さらに「ゼミナールⅡ」を追加している。

なお適切な年次での単位取得のために履修科目登録の上限（大学学則第 34 条、短大学則第 33 条）を設けている。1 年間に登録できる履修単位の上限を大学は福祉心理学科・こども学科がおおむね 50 単位、短期大学部は保育学科 55 単位、食物栄養学科 45 単位、情報ビジネス学科 50 単位としている。

#### 3-2-⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施

「学則」第 2 条の実施を目指すため、教員・学生相互のコミュニケーションを重視した授業を実施している。

教員はそれぞれの専門性を活かし、学問の基礎を重視しながら最先端の研究成果を教授することを心がけている

学内での FD 活動を充実することによって、教員が相互に情報を共有する機会を増やし、その成果を授業にフィードバックしていく。

#### 授業の概要との対応項目

A	知識	内容について知ること、理解すること
B	技術・技能	物事を巧みに（能率的に）行うわざ、それを巧みに（見事に）してのけることができる
C	論理的思考力	理路整然とした論理構成で話すこと、書くことができる力
D	文章表現力	まとまった考え・感情を洗練された文章や言葉選びで豊かに表現することができる力
E	表情及び身体表現力	自分の内面から出る豊かな表情と動作で表すことができる力
F	感性及び感動表現力	与えられた情報を様々な角度から捉え、自分の心で深く考え、心で感じて表すことができる力
G	協働能力	主体性を持って多様な人々と関わり、協働することができる力
H	まごころ、思いやりの発現力と夢や希望の発信力	真実、誠意ある心、純粋に親切な心から現し出すことができる力、夢の実現に向かって努力することができる力
I	積極的発言力及びプレゼンテーション力	進んで発言し、発言によって誰かに何かを伝え、納得させる力

J	多様性への理解力、応用力	色々なことを考えながら、知識を生かし、実際的な事柄にあてはめて利用することができる力
K	課題対処力	与えられる主題や解決しなければならない問題に対し、適切な対応・処置をとることができる力
L	人間関係、対人関係構築力及び対話力	人間関係を円滑にし、構築できる力、人との対話ができる力

▶エビデンス

- 【資料 3-2-①】 福島学院大学学則  
 福島学院大学大学院規則  
 福島学院大学短期大学部学則  
 大学ホームページ  
 大学案内パンフレット  
 教務・履修ガイド
- 【資料 3-2-②】 福島学院大学学則  
 福島学院大学大学院規則  
 福島学院大学短期大学部学則
- 【資料 3-2-③】 教務・履修ガイド  
 福島学院大学学則  
 福島学院大学大学院規則  
 福島学院大学短期大学部学則
- 【資料 3-2-④】 授業計画（シラバス）
- 【資料 3-2-⑤】 授業計画（シラバス）  
 教員授業実施規程

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

教学委員会を中心に教育課程及び教授方法の改善・向上を図るための施策を展開しているが、さらに次のような課題の解決に取り組む。

- ・ナンバリング制度の全学的な導入等、カリキュラムの体系性を実現するための取り組みの検討
- ・カリキュラムの見直しの検討
- ・FD 活動の活性化と活動成果の効果的な共有方法の検討



### 3-3 学修成果の点検・評価

---

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

#### (1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 をおおむね満たしている。

#### (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学での学修成果の点検・評価については、「学修行動と学生生活に関する実態調査」によって全学的に実施している他、学科ごとにディプロマ・ポリシーで卒業認定基準を具体的に示すことで行われている。また、その目標達成のために策定されたカリキュラム・ポリシーによって編成された学修プログラムにおける成績・GPA 分布をはじめ、各種資格の取得状況や外部認定試験における成績状況、就職状況、授業アンケートなどを評価指標としている。

成績・GPA といった学修状況については、学期ごとクラス別の成績一覧が、学年末には GPA 取得一覧によって評価される。資格取得状況については、各学科および教務課で把握できる体制となっている。

さらに就職状況は学修成果の評価のひとつとして、教学委員会、運営委員会で報告される他、分野別の就職状況などの詳細は学生支援課でまとめられている。

各学科の教員は、所属する学生について上記の情報を共有することが可能で、これらを通じて学科等におけるディプロマ・ポリシーの達成状況を点検することが可能である。

さらに、現カリキュラムで開設している個々の科目について授業評価アンケートを実施し、カリキュラム・ポリシーの適正について科目レベルでの評価を行うことができる。

他にも、教員は所属学科の学生が、どのような入試形態（AO、一般）により入学したかという情報についても確認できることから、成績や就職状況と合わせ、入試区分による分析を行うことで、アドミッション・ポリシーの関連を確認することができる体制となっている。

##### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

学科ごとに3つのポリシーが策定されていることによって、これらの達成度が学修成果の判断基準としてフィードバックされている。学生は各学科において学期初めの履修登録に当たり、教務・履修ガイド及びシラバスを用いて説明があり、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、そしてカリキュラムツリーを示して、適切に学修計画を立てられるようになっている。こうして立てた学修計画に基づく学修成果について、教授会及び研究科委員会において卒業・修了認定を厳正に行うことで、教育目的の達成状況を確認している。

また、授業科目ごとに「授業評価アンケート」を実施しており、教学委員会で検証を行うことによって、アンケート結果の解析と、それに対する適切なフィードバックを行っている。各学科の教育目標

の達成状況の点検は、「資格取得の状況」「卒業時アンケート」「学修行動と学生生活に関する実態調査」「卒業生就職先アンケート」等で行い、その結果を各学科に通知しフィードバックを行っている。

▶エビデンス

【資料 3-3-①】 授業計画（シラバス）

教務・履修ガイド

【資料 3-1-②】 大学ホームページ

授業計画

卒業時アンケート

学修行動と学生生活に関する実態調査

卒業生就職先アンケート

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

学修成果の点検・評価は「学修行動と学生生活に関する実態調査」により行われているが、大学としてより具体的な統一的・組織的システムが確立されていないことから、大学としてのアセスメント・ポリシーについて検討する予定である。

また、成績状況や就職状況がどのような理由でディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成したとするのかをわかりやすく表示できるルーブリックなどの整備についても、今後に向けての重要な検討課題である。

[基準 3 の自己評価]

本学は、教育上の目的を明確に定め、これを実現するための方策として、3つのポリシーを定め、ディプロマ・ポリシーをふまえた卒業認定基準、修了認定基準を策定し、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を体系的に編成し実施している。また、一貫性のあるカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの確立を目指し、教育課程および教授方法の改善・向上を図るための施策を展開している。

学修状況の点検・評価については、教員による学生の学修状況確認や資格取得状況の情報共有、就職状況調査等のための全学的な仕組みが整備されているが、今後アセスメント・ポリシーを策定し、客観的な評価軸を設ける必要がある。

以上のことから卒業認定、教育課程、学修成果について、基準等に基づき厳正に運用し、教授方法の開発や学修成果の点検・評価に基づく学修指導等の改善を図り、教育の質を高めるよう努めており「基準 3.教育課程」の趣旨をおおむね満たしていると評価できる。

## 基準 4 教員・職員

### 4-1 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

#### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 をおおむね満たしている。

#### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学長の位置づけは、「学校教育法」第 92 条第 3 項の規定に従い、「学則」第 9 条 2 項において「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と規定されている。意思決定に関する学部及び大学院の教員組織との関係については、「学校教育法」第 93 条の規定に基づき、以下のように規定している。

大学および短期大学部の教員組織との関係では、「学則」第 11 条に基づき設置されている教授会や学科会議が存在する。教授会は同条 3 項「教授会は、学長、学部長、学科長、教授および必要な教育管理職員並びに経営管理職員等をもって構成し、学校教育法第 93 条に則り、教育研究等に関する事項を審議し、意見を述べる。」とし、学科会議は「学科会議は、学科専任教員その他必要な職員をもって構成し、学科運営について協議する。」としている。また大学院に関しては、「大学院規則」第 53 条に基づき大学院心理学研究科の運営のため「研究科委員会」を置き、同 55 条に基づき各専攻の運営のために「専攻会議」を設置している。その他にも学長、副学長、研究科長、全学科長及び教務課長などを構成員とし、3 つのポリシーの検討などを行う学長の教学マネジメント組織である「教学委員会」を令和元年度設置し、学長を議長としている。教学委員会は規程によって、前述の各学科の科内会議との接続図られており、学長リーダーシップの確立と発揮を実現するために、円滑な教育運営を図る取り組みである。いずれの会議も原則として月 1 回開催し、それぞれの役割を果たしている。

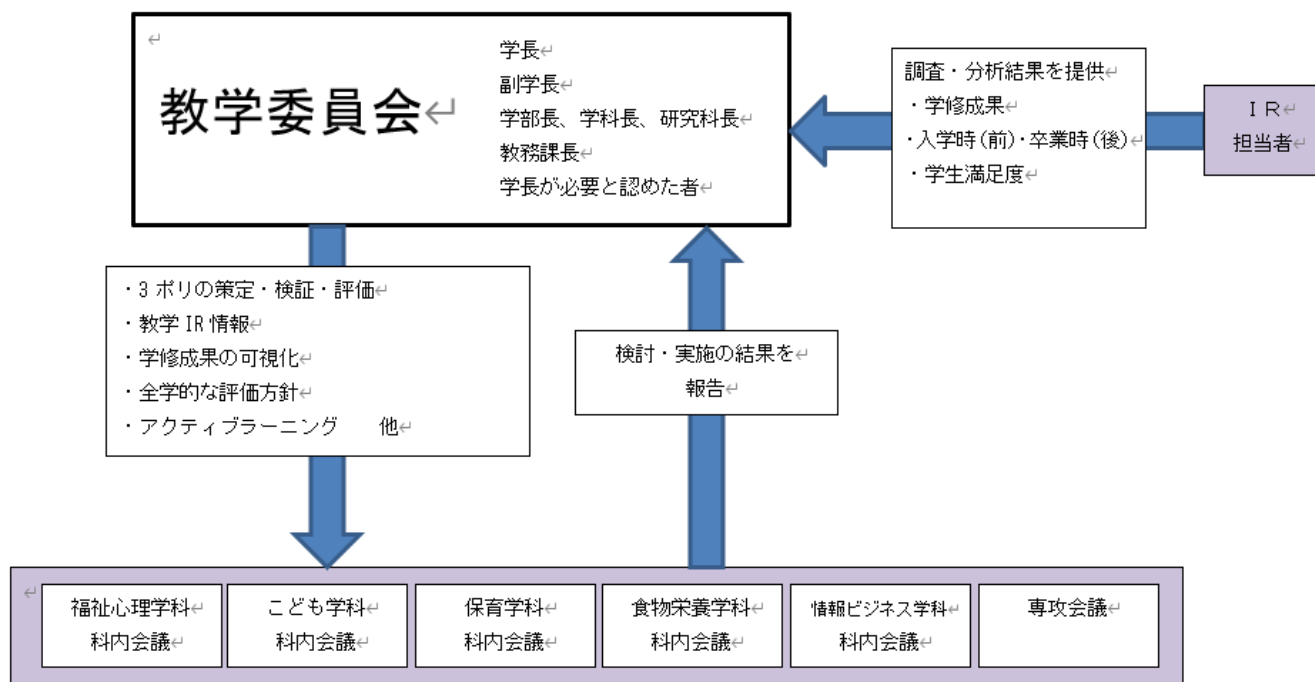
##### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

「教員管理職制及び教育運営職制規程」に、副学長、学部長、研究科長、学科長、学科主任などの各所掌が定められており、権限は適切に分散され、責任の明確化が図られている。特に副学長に関しては「第 3 条 3 副学長は学長を補佐し、学長不在のときはその職務を代理する。」とし、学長の補佐的業務であることを規定し、2 名の副学長を置き、危機管理体制を図った教学マネジメントが構築されている。

## 全学的教学マネジメント体制図

(教学委員会任務)

本学の教育目的を達成するために必要な改善・改革を推進し、全学的な教学運営体制を円滑にするため、定期的に会議体で審議を行う。



### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学の教学マネジメントを担う部署は教務課である。教務課の業務内容は、「業務組織規程」第9条において、教育課程の総括並びに連絡、時間割調整に関すること、教授会や教学委員会の議案、議事録及び庶務に関すること、授業委嘱に関すること、教室に関すること等が規定されている。

次に同第8条において、入試広報課の業務内容については、広報関係、学生募集、入学者選考事務、編入学等規定されている。

また令和元年度の組織改編では、学生課とキャリア支援室を統合し、学生支援課として運営を行った。キャリア支援については各学科に教員の担当者を置き、学生対応に当たった。学生支援課の業務内容については、業務組織規程第10条において、学生指導に関すること(指導・相談)、学生厚生に関すること、奨学金手続きなどを規定している。

▶エビデンス

- 【資料 4-1-①】 福島学院大学学則  
福島学院大学大学院規則  
福島学院大学短期大学部学則  
教学委員会規程
- 【資料 4-1-②】 教員管理職制及び教育運営職制規程
- 【資料 4-1-③】 業務組織規程

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮について、学校教育法に定める学長の位置づけに基づいて学長権限と各種会議等、学則及び各種関係規程に則った補佐体制を敷いている。ただし「学長裁定」が規程化されていないなど、今後も学校教育法改正の趣旨や本学での対応について方策を検討する必要がある。

さらに、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築についてさらなる文教政策の進展に対応するため、記載されている役割をより明確化する必要がある。

職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性について、本学では既定事項を運営するための組織体制は整備されている一方で、改革総合支援事業に記されているようなアドミッションオフィサーやI R体制については不備な部分も認められるため、中期計画の推進に向けて教職共同プロジェクトや合同会議などを進めていく方針である。

## 4-2 教員の配置・職能開発等

---

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

### (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 をおおむね満たしている。

### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発 と効果的な実施

大学院・学部・短期大学部ともにその教育方針に則り、毎年「福島学院大学所属員別現員表」を作成することによって、カリキュラム内容を実施する上で必要な専門的知識と教育能力を備えた専任教員を、大学設置基準等が定める必要数以上確保していることを確認している。

さらにそれぞれの専門分野に関する非常勤教員を適切に委嘱して周辺分野を含む多様な学問領域をカバーし、教育内容の充実を図っている。

ただし、近年の時代と研究状況の進捗の早さを勘案すると、カバーすべき領域も時々刻々と変化しているため、外部の人的な資源に依存しつつこれらの不足を補うなどの必要がある。その一方で、FD 活動を含めて専任教員・非常勤教員の授業の質の向上にも一層努めなければならない。

大学および大学院、短期大学部での教員配置に関して、毎年「福島学院大学所属員別現在員表」を作成し確認しており、設置基準上の数を満たしており、適正に運営を行っている。

#### 1) 教員の公募について

本学における教員の採用は、教育課程及び専任教員の構成等を考慮し、原則として公募方式をとっている。

#### 2) 教員の採用・昇任

専任教員の採用にあたっては、人事担当者の他、所属予定学部の学部長をはじめ複数の教員で面接の上、理事長、学長による面接を行うことにより、研究意欲を持った本学の教育にふさわしい人材の確保に努めている。

教員の採用及び昇格候補者の選考は、学部では「教員任用規程」により「教員資格審査委員会」を設置し、教員資格審査を行う。「教員資格審査委員会」は、「教授会規程」第3条に定めている「正教授会」がこれにあたり、理事長、学長、副学長、人事担当理事、満3年以上本学教授として勤続の常勤教授、人事課長で構成している。

「教員資格審査委員会」では、「福島学院大学教員資格基準規程」「福島学院大学教員資格基準規程施行細則」に基づき審査を行う。採用候補者は、学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等、昇格候補者は、教育・研究活動実績、本学組織への貢献及び社会的活動への参

加等を総合的に評価して各職位に適正か判定している。その審査において適格と判定されたものについて、人事担当理事は「常任理事会」に提出し、その議を経て理事長が採用を決定する。

なお、大学院を併任する専任教員については、「福島学院大学大学院教員資格審査に関する規程」に基づき、「大学院教員資格審査委員会」を設置して審査し、適格と判定されたものについて学長が「常任理事会」に提出し、その議を経て理事長が採用を決定する。

### 3) 教員評価

教員には「研究業績等の自己申告実施要項」により、研究業績等を自己申告させ、「研究業績審査委員会」でその業績を審査し、教員の業績について正確に把握するとともに、昇任、昇給、表彰、及び教員研究教育費増減の参考としている。

また、教員自身の業績評価として、毎年度末に研究業績一覧、学会及び社会における活動状況、教育方法の実践事例、本学運営上の実績等を自己点検し、「実績報告書」として学科長へ提出する。学科長は、「実績報告書」を「給与規程（教員）」第9条第5項における「勤務成績」評価の基本資料として活用し、管理運営上の貢献度、勤務状況等を総合的に勘案して評価を行っている。

### 4) 研修、FD（スタッフ・ディベロップメントを含む）

本学におけるFDは、「ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」第2条に本学の教育理念・教育目的に基づき教育の内容及び方法の改善・向上を図ることを目的に実施する。FDは「FD委員会」が、研修実施方針・実施項目の設定、実施計画の策定、実施後の分析、報告内容の全学的観点からの点検などを行うが、スタッフ・ディベロップメント（以下SDと記す）委員会と合同で協議し、有機的な研修会を設定するようにしている。

令和元年度実績としては、全専任教員を対象としたFDの実施として、教学改革の先駆的な取り組みを行う共愛学園前橋国際大学学長を招き、教学改革のFD・SD研修会の実施、その他、非常勤教員も含めた科内FDなどを実施した。

#### ▶エビデンス

- 【資料 4-2-①】 福島学院大学所属員別現在員表  
教員任用規程  
教授会規程  
福島学院大学教員資格基準規程  
福島学院大学短期大学部教員資格基準規程  
福島学院大学教員資格基準規程施行細則  
福島学院大学短期大学部教員資格基準規程施行細則  
福島学院大学大学院教員資格審査に関する規程
- 【資料 4-2-②】 ファカルティ・ディベロップメントに関する規程

### (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学においては FD 活動推進のための委員会を中心に体制が整えられ、その活動の充実も図られてきたものの、これまでの活動は教授方法に特化したものは学科内 FD が多く、全学的な FD は、法令や他大学事例などであったため、教員への直接的な全学 FD も検討したい。今後もさらなる教育の質向上に繋がる具体的な研修内容を検討した上で、FD 研修会を開催していく。

教員の採用・昇任に関しては、現在の基準を継続的に検討し、教育・研究・アドミニストレーション（地域連携など大学への貢献）の 3 つの要素を基準として、どのようなパーセンテージが適性かを判断することに加えて、本学の教員へ求める資質をより明確化する。加えて、教員評価制度（教員の客観的評価）を導入し問題解決に向けた方策を策定していく。



### 4-3 職員の研修

---

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

#### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 をおおむね満たしている。

#### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

大学設置基準改正によるSD義務化に対応し、職員のみならず大学運営業務全般における資質向上が求められる中で、「スタッフ・ディベロップメントに関する規程」に基づきSD委員会を設置しており、必要な取組みを決定している。令和元年度については、全専任教職員を対象としたハラスメント対応研修会を実施したりするなど、現在社会に求められる知識だけでなく、学生対応でのケース事例も含め考える機会を提供した。また年度初めには、全専任教職員を対象とした初顔合わせ会で新年度の運営方針や予算を説明する機会を設け、職員の能力が発揮できる環境を準備している。その他、決算状況、中期計画内容などを全教職員に説明する教職員説明会を実施するなど、教職員の資質向上につながる試みを展開している。

#### ▶エビデンス

【資料 4-3-①】 スタッフ・ディベロップメントに関する規程

#### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

職員の研修制度については、本学の使命・目的等の実現、中長期経営計画の達成および個々の職員のキャリアアップのために内容面の充実に努めていくとともに、研修効果の検証・分析を進め、大学運営へのフィードバックを実効性のあるものにしていく。

また、大学に関わる社会的な問題等についての研修をすすめるとともに、教育活動を基幹に行われるFDと管理活動を中心として行われるSDについて、教員、職員が教職協働によってより有機的な連携を行うことにより、学生のための活動をよりよく実現して行くことを目指していく。

## 4-4 研究支援

---

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

### (1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 をおおむね満たしている。

### (2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学は、全教員へ個人研究室が割り当てられており、パソコン及びネット環境が整備され、研究に集中できる環境を整えている。また教員の研究活動をバックアップする体制として、補助金課を設置している他、各教員の学外の研究費申請（特に科研費）及び執行に係る手続等を支援している。

#### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

学術研究に対する信頼と公正さを確保するため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」などを踏まえ、本学で学術研究を行うすべての者に対して、研究倫理に関する「本学における研究活動及び研究業績にかかる不正行為及びその対応に関する規程」を設け運用している。当該規程に基づき、年に1回、全教員対象に研究倫理教育研修を行っている。研究倫理に関する知見を深めるために教員用教材として『科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得―』（日本学術振興会）を配布し、公的研究費の取り扱いや研究倫理、特定不正行為、不正事例など研究者としての知識と倫理観を養う研修を行っている。

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

「福島学院大学研究規程」は、本学における研究の奨励について定めることを目的とし、教員毎の研究業績等に応じて研究教員個人経費を定めて年度毎に配布している。それ以外にも特定研究依頼者、研究奨励賞や表彰受賞者、並びに准教授以下の教員の申請に応じて、特別研究交付金を交付することを定めている。

研究教員個人経費は、「教員研究教育費の使用及び配付並びに増減に関する規程」で基本的な取扱いを定めており、基本配分額は、職位、勤務及び予算の状況に応じて年度毎に定められている。

特別研究交付金については、「特別研究交付金規程」に定めており、教員の本学の必要により設定した研究課題、もしくは准教授以下の教員で、特別な研究計画がある場合等は、学長に特別研究交付金を申請することができる制度である。

外部競争資金に関する公募情報については全教員に配布している。特に日本学術振興会科学研究費助成事業（以下「科研費」と記す）については、年間一回科研費申請に関する解

説通知を全教員へ配布し説明することで、科研費の申請率や採択率の向上を目指している。その他外部研究資金についても公募内容に応じて教員宛周知している。

▶エビデンス

- 【資料 4-4-①】 本学における研究活動及び研究業績にかかる不正行為及びその対応に関する規程  
業務組織規程
- 【資料 4-4-②】 教員管理職制及び教育運営職制規程
- 【資料 4-4-③】 福島学院大学研究規程  
教員研究教育費の使用及び配付並びに増減に関する規程  
特別研究交付金規程

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、公的研究費コンプライアンス・研究倫理教育研修等を毎年度実施して、コンプライアンスの推進を図っている。これまでは公的研究費の受給者や事務担当部署に対する研修が中心であったことから、令和元年度にこれを機関全体で推進していくために、研修対象を全構成員に広げた。しかし教員の意欲向上に繋がらず申請に至っていないことから、学長裁量経費を予算化し「模擬科研費」制度創設を行う等、申請への枠組みを拡充していく。

[基準 4 の自己評価]

本学は、学長がリーダーシップを発揮できるよう教学委員会等、学長補佐の体制を整備するとともに、教授会等の職務や権限を明確に規定し、執行を担う事務局に適切に職員を配置することで、権限の適切な分散と責任・役割の明確化に配慮した教学マネジメントを構築している。

教員の配置については、教育目標、教育課程に則した採用、昇任等が規程にもとづき適切に行われている。職能開発については、教育内容・方法等の改善のための FD や大学運営に必要な資質・能力向上のための SD を効果的に実施している。また、教学関連事項を取り扱う委員会等への事務職員参画等、教職協働による効果的な大学運営にも取り組んでいる。さらに研究支援については、研究環境の整備や研究倫理の確立、研究活動への資源配分を適切に運営・管理している。

以上のことから本学は、組織の整備と職能開発が適切であり「基準 4. 教員・職員」の趣旨をおおむね満たしていると評価できる。

## 基準 5 経営・管理と財務

### 5-1 経営の規律と誠実性

---

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

#### (1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 をおおむね満たしている。

#### (2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

「寄附行為」第 3 条に「本法人は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学校教育を行い、創立者の信念である「真心こそすべてのすべて」という建学の精神に沿って、真心と思いやりを涵養し、社会に有用な人材の育成を図ることを目的とする。」と本法人の目的を定義している。

学校法人法に則り、本法人の最高意思決定機関を「理事会」と定め、「寄附行為」第 16 条2項に「理事会は、本法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と規定している。また第 18 条 3 項において利益相反取引の恐れのある事案に関して「利益相反取引に関する承認の決議については、理事それぞれの意思を議事録に記載しなければならない。」とし、理事会運営と決定の透明性を確保している。

「寄附行為」第 19 条では「評議員会」を組織することを定めており、「寄附行為」第 21 条では、理事長が事前に評議員会の意見を聞かなければならない事項として、次のように定めている。

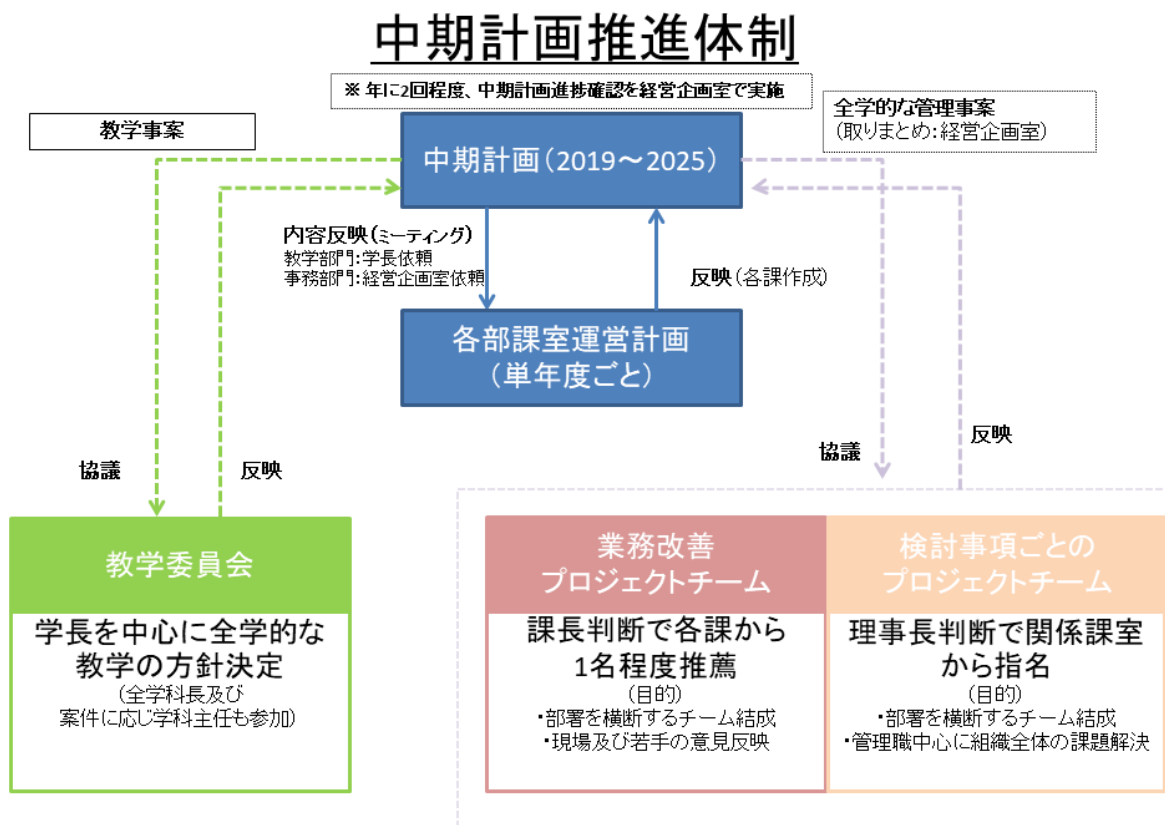
- (1) 予算及び事業計画
- (2) 事業に関する中期的な計画
- (3) 借入金、(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (4) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。）の支給の基準
- (5) 予算外の重要な義務の負担又は権利の放棄
- (6) 寄附行為の変更
- (7) 合併
- (8) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (9) 寄附金品の募集に関する事項
- (10) その他本法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるものが明記されている。

組織倫理に関しては、大学規程として就業規則をはじめ、服務規程、業務組織規程、個人情報保護規程、本学教員の研究にかかる基本的責務に関する規程などを整備している。寄付

行為や各種規程及び細則は、法令改正などに基づき定期的に各担当課の点検を行い、理事長、学長含む学内理事で組織する常任理事会で規程改正を協議し、理事会において決定する組織編制によって、経営の規律と誠実性は維持されている。

### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学において、令和元年度に「第二期中期計画」を策定し、使命・目的の実現に向けた取り組みは、下記の中期計画推進体制図の通り、その運用実施が管理されている。単年度ごとに取りまとめている事業計画書は、「第二期中期計画」に基づいて、本学の計画を具体的に示し、着実な実行に努めている。事業報告書に関しては、前年度の取り組みを本学ホームページに掲載し、社会に公表している。



### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮 [環境保全]

環境保全、人権、安全への配慮に係る体制については、以下のとおり、必要な規程等を制定し、教育機関としての社会公共性を維持するよう努めている。

- ・ 防災対策規程
- ・ 福島駅前キャンパスにおける地震対応方針
- ・ 宮代キャンパスにおける地震対応方針
- ・ 福島学院教職員間及び対外部者間における差別と嫌がらせに関する防止方針
- ・ 教職員の学生に対する禁止すべき行為及び差別と嫌がらせ的言動に関する防止方針

- ・学生間における差別とハラスメント防止に関する規程
- ・学生間における差別とハラスメント防止に関する規程細則

環境保全に関する取り組みとしては、学びの環境を維持するために樹木剪定、清掃など、日々の環境美化に努めている。また、担当職員が定期的に巡回を行っており、修繕箇所等の早期発見に努めている。さらに平成 28（2016）年度にメンテナンス計画を策定し、今後 10 年間の施設設備等キャンパス環境維持を年次計画にて進めている。

その他、環境への配慮として「福島学院大学 節電方針」を策定し、年度ごとに運営計画の中で節電目標を明示するとともに、定期的に学内ニュースで光熱水費の節減、クールビズの推進などを周知し、エコロジー対応へ努力している。

人権への配慮として、「福島学院教職員間及び対外部者間における差別と嫌がらせに関する防止方針」において、教職員は、本学の「真心」の精神を旨として、各々その職責を自覚すると共に、職場の規律の維持と親睦の向上、対外関係の円滑化に努めなければならないとしている。その他、「教職員の学生に対する禁止すべき行為及び差別と嫌がらせ的言動に関する防止方針」「学生間における差別とハラスメント防止に関する規程」「学生間における差別とハラスメント防止に関する規程細則」において、教職員、学生への対応を定めている。

キャンパスの防災は「防災対策規程」に基づき、「宮代キャンパス防災計画」「福島駅前キャンパス防災計画」を定め、災害に備えている。その防災計画をもとに防災訓練及び防犯訓練、救命講習を毎年実施している。また、平成 25（2013）年には、東日本大震災の教訓を生かし、「福島駅前キャンパスにおける地震対応方針」「宮代キャンパスにおける地震対応方針」を制定している。また、両キャンパスには災害時の非常用として備蓄品を備えている。構内の安全対策としては、キャンパスガードマンの構内巡回、監視カメラ設置などによりセキュリティ対策を実施している。

#### ▶エビデンス

- 【資料 5-1-①】 寄附行為
- 【資料 5-1-②】 第二期中期計画  
本学ホームページ  
福島学院教職員間及び対外部者間における差別と嫌がらせに関する防止方針  
教職員の学生に対する禁止すべき行為及び差別と嫌がらせ的言動に関する防止方針  
学生間における差別とハラスメント防止に関する規程  
学生間における差別とハラスメント防止に関する規程細則  
防災対策規程  
福島駅前キャンパスにおける地震対応方針  
宮代キャンパスにおける地震対応方針

### (3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

危機管理について、規程やマニュアル等はある程度整備されているが、アフターコロナの時代も見据えて、今後ともマニュアルの見直しや多様な事態を想定した研修機会の充実を行い、法人全体として緊急事態に備えられる体制を整えていく必要がある。

## 5-2 理事会の機能

---

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### (1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 をおおむね満たしている。

#### (2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

「理事会」は、「寄附行為」に基づき、大学の使命・目的の達成に向けて、戦略的な意思決定を行機能を有している。

そのための体制として、役員は、「寄附行為」第 5 条に理事 7 人以上 11 人以内、監事 2 人と定めている。理事の選任は理事長、大学学長、短期大学部学長、評議員のうち「評議員会」からの選任者、学識経験者のうち「理事会」における選任者の 5 つの立場から選任することを定めている。理事長は、理事の内から一人を理事総数の過半数の議決により選出される。監事は、「寄附行為」第 7 条に「本法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であつて「理事会」において選出した候補者のうちから、「評議員会」の同意を得て、理事長が選任する」と定めている。

「理事会」の議長は理事長が勤め、年間 6 回の定例「理事会」のほか、緊急を要する場合には、臨時に開催する。5 月の定例「理事会」は、前年度の事業報告及び決算など、3 月の定例「理事会」は、翌年度の事業計画や予算編成案などを審議している。

「常任理事会」は、「寄附行為施行規則」第 7 条第 4 項に定める事項を審議する。常任理事会の設置によって、「理事会」及び理事長の業務執行の円滑化を図り、法人の使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定が機能的に図られる体制が整備されている。

#### ▶エビデンス

- 【資料 5-2-①】 寄附行為  
理事会・評議員会出席一覧  
寄附行為施行規則

#### (3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

令和元年度において、通常監事は本法人の業務監査を兼ねて「理事会」に出席することになっているが 2 人の監事出席が不可の回があったため、次年度においてはすべて監事出席の上での理事会開催とする。また、令和元年度学校法人法改正のもとに、監事の管理監督体制の強化を図っていく。



### 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

---

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### (1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 をおおむね満たしている。

#### (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本学では、理事会における意思決定を円滑にする役割を担う機関として、「運営委員会」を置いている。構成員は理事長（兼学長）、副学長、教育管理職者、経営管理職員であり、管理部門と教学部門が連携して本学の重要事項について検討・協議するとともに、情報の共有を図っている。

また、法人にある「福島学院大学認定こども園」が定期的を開催する「認定こども園運営委員会」には理事長（兼学長）が構成員となっており、情報共有することで円滑な管理運営に努めている。

法人は、法改正など社会の転換期に適応し、持続性と教育・研究の深化を図るため、令和元年度に「福島学院 第二期中期計画」を策定し、法人と大学及び短期大学部が取り組むべき課題を共有している。

##### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

「寄付行為」第15条に監事の職務が次のように規定されている。

- (1) 本法人の業務を監査すること
- (2) 本法人の財産の状況を監査すること
- (3) 本法人の理事の業務執行の状況を監査すること
- (4) 本法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出すること
- (5) 第1号から第3号までの規定による監査の結果、本法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを理事会及び評議員会に報告し、又は文部科学大臣に報告すること
- (6) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して理事会及び評議員会の招集を請求すること
- (7) 本法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会に出席して意見を述べること

以上の監事職務によって、理事会との相互チェック機能が保たれている。

監事は常に理事会及び評議員会に出席し、寄付行為に定められた法人の業務の監査を行っている。監事の選考は「寄附行為」第7条に「本法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって「理事会」において選出した候補者のうちから、「評議員会」の同意を得て、理事長が選任する」と定めている。

評議員会は「寄附行為」第19条に基づき、15人以上23人以内で組織し、事業計画及び予算、事業報告及び決算、「寄附行為」の変更など、「寄附行為」に定める重要事項について、「理事会」の諮問機関として法人と大学との相互チェックの機能を果たしている。

#### ▶エビデンス

- 【資料 5-3-①】 運営委員会設置規程  
                  教学委員会規程  
                  各種委員会等設置規程  
                  初顔合わせ会資料
- 【資料 5-3-②】 寄附行為

### (3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

私立学校法など重要な法律が令和元年改正、令和2年施行という節目であったため、理事・評議員会・監事などそれぞれの責務の増大と明確化について、文部科学省の元参事官の方の講演を含め、大学として対応を行った。今後も「理事会」は、法令を遵守し、学院の意思決定機関としての運営を行っていく。

今後の少子化、原発被害からの回復など、法人運営にあたっては大きな課題が課せられているが、課題解決にむけて時間をかけて審議できる体制をとっていく。

## 5-4 財務基盤と収支

---

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

### (1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

法人は、大学が策定した第二期中期計画(令和元(2019)年度～令和5(2024)年度)のアクションプランを共有し、各年度ではこれに基づいた事業計画、予算計画を行う。第二期中期計画は、過去10年の学生数、財務データを基礎として計画期間における執行案件を計画し、予算の積算示しており、中期的な計画に基づく適切な財務運営の確立が目指されている。各年度においてはその前年に中長期経営計画を基礎として作成された事業計画に基づき、予算案が作成、審議、承認され、当該年度において予算に基づいた財務運営がなされている。

#### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

法人の第二期中期計画をもとに、総合的な「収支のバランス」を図ることにより安定した財務基盤の確立を目指している。18歳人口動態や進学率などを検証し、近年の入学者数を踏まえたうえで、令和2年度から値上げ改定する学費効果が完了する令和5年度(中期計画最終年度)には、資金収支計算上において収入超過に転換することを目標とした。財務上の指標としては、日本私立学校振興・共済事業団の示す経営財務指標における、平成30年度の「B3」から3段階上の「B0」(14段階の上から4段階目)になることを目指している。支出の年次計画において計画最終年度に、令和元年度予算比10%削減を実施することによって収支バランスの確保に努めている。

現在、財政収支のバランスは維持されているといえない状態であり、各年度の決算においても経費の節減等により、前年度比で改善されているものの、財政収支の抜本的改善へはまだまだいたっていないため、今後も本計画を着実に実行する。

#### ▶エビデンス

【資料 5-4-①】 第二期中期計画  
第二期中期計画財務計画

【資料 5-4-②】 寄附行為

### (3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

経営現状を確実に把握し、大学本来の教育研究活動を継続的かつ計画的に行い、学生サービスを充実していくため、経費面での節減・効率化を図る。予算編成においても中期計画に

沿って予算編成を策定し、収支バランス健全化を目指す財政運営を行い、より堅実な財政基盤を築いていく。

そのために第二期中期計画を基本として、収入については学生募集強化、改革総合支援事業など補助金獲得、支出においては段階的な経費抑制方針により運営を進める。

あわせて学生の満足度を高めながら、教育の質保証を担保しながら教学改革を行い、入学者を確保する一方で、除籍者、退学者の減少を図り、給付金収入の維持に努める。

## 5-5 会計

---

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

### (1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

### (2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-5-① 会計処理の適正な実施

法人の会計処理は学校法人会計基準及び「経理規程」、「調達規程」、「予算管理規程」など財務関係規程に基づき適正に行われている。予算編成については、第二期中期計画に基づいた各科課室の運営計画案策定作業と併せて、予算案編成作業を毎年12月から開始し、策定された大学全体の事業計画及び予算案については、「常任理事会」の議を経て毎年3月に開かれる「評議員会」の意見を踏まえた上で、「理事会」において最終決定される。

予算の執行状況については経理課において月次単位で予算管理表を作成し、各科課室にフィードバックし、相互に予算執行内容を確認している。また、2か月ごとに開催された月次決算検討会では理事長・学長、学内理事、部長級職員をはじめ、監事も出席し予算執行内容等を確認している。

なお、予算執行の中で新たな計画が発生した場合など、必要に応じて補正予算を編成し、「理事会」「評議員会」に諮ることとしている。

#### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

計算書類、財産目録などは、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、株式投資等を行っておらず、銀行預金のみでの運用である。「資産運用規程」に基づき適切な会計処理を行い、安全かつ適正に管理している。月次決算書を毎月適時に作成し、経理部長及び経理課長より理事長へ報告している。また、2か月ごとに開催された月次決算検討会においても関係者に予算執行状況、資産運用状況などを報告している。

年度末ごとに監事による監査と、監査契約を締結している公認会計士の会計監査を受け、適正であることを確認し、理事会での承認によって厳正さを担保している。

## ▶エビデンス

- 【資料 5-5-①】 経理規程  
調達規程  
予算管理規程
- 【資料 5-5-②】 資産運用規程  
大学ホームページ

### (3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

中期計画に従って各年度に予定される事業に関わる予算編成を可視化し、的確に行うとともに、諸基準、規程に従い適切な会計手続きを行うことが必要である。これらの予算編成、執行に伴う会計手続きを厳格に行ってきたが、IT システムの充実に合わせてさらに会計処理及び管理の充実を図っていく。

#### [基準 5 の自己評価]

本法人は、関連の諸規程によって統括され、理事会の決定をふまえ、第二期中期計画とそれに紐づく年次事業が計画的に実施されることで、経営の規律と誠実性が担保されている。また、管理運営は、最高意思決定機関である理事会の決定をふまえ、理事長・学長のガバナンスのもと、事業を総括し、使命・目的等の達成にむけて、事務局が分掌に応じて業務を執行している。業務の執行にあたっては、運営委員会や教学委員会等を通して、法人と教学部門の適切な連携をはかっている。

事業内容については、理事会、評議員会、監事によって適切な検証が行われている。財務運営については、第二期中期計画において総合的な収支バランスを図り、安定した財務運営を目指している。予算執行についても必要な規則などを整え適正な会計処理を実施している。会計監査体制および実施については、公認会計士、監事により適切に実施され、法人および大学の管理運営の円滑化と相互チェックの強化を図っている。

以上のことから本学は、経営の 規律、誠実性が担保され、財務基盤が確立しており「基準 5. 経営・管理と財務」の趣旨をおおむね満たしていると評価できる。

## 基準 6 内部質保証

### 6-1 内部質保証の組織体制

---

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

#### (1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 をおおむね満たしている。

#### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は、教育研究水準の向上を図り、教育目的を達成するため、「自己点検・評価に関する規程」を設け、自ら点検・評価を行う組織として「自己点検・評価委員会」を設置している。本学の自己点検・評価は、本学独自の評価項目により実施し、「福島学院大学自己点検・評価報告書」を、併設する短期大学部と合同で毎年度発行している。

令和元年度からは、令和5年度の高等教育評価機構の認証評価受審に備え、その認証評価項目を踏まえた内容に見直した。

#### ▶エビデンス

【資料 6-1-①】 自己点検・評価に関する規程

#### (3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、平成 29(2017)年度に日本高等教育評価機構で認証評価を受審して以降、令和元(2019)年度まで認証評価項目に基づいた自己点検・評価活動が実質的に行われていない。そのため、自己点検・評価の活動において今日的な観点から再検討を要する項目が数多く含まれている。今年度から日本高等評価機構の評価項目に適合した自己点検・評価報告書を作成し、次年度以降は教職員および各部署における定期的な点検活動を実施する体制を構築する。

#### 1. 運営委員会

大学及び短期大学部学則第 11 条第 1 項第 1 号及び第 2 項に定める運営委員会は、理事長、学長、副学長並びに担当の理事及びその他必要な教育管理職者、経営管理職員をもって構成し、理事長もしくは常任理事会の諮問に応じ、全学に関わる教育研究、管理運営など大学運営の重要事項を審議する。

#### 2. 教学委員会

本学の教育目的を達成するため必要な改善・改革を推進し、全学的な教学運営体制を円滑にするため、定期的に会議体で審議を行う。自己点検・評価委員会の方針の下、全学的な視点で教育課程や教育方法を検討することにより、教育の質的改善・向上を図ることを

目的としている。委員会には、各学科長が加わっており、教学委員会が審議した大学全体の方針を受けて、各学科がその具体化を図る。

### 3. FD 委員会および各学部 FD 委員会

自己点検・評価委員会の方針の下、教学委員会との連携を保ちながら、FD の枠組みの中で、教育研究の自己評価を実施、活動報告を作成、公表している。

### 4. 学長室

自己点検・評価委員会を所管するとともに、大学全体の教育研究水準の質保証に対する事務部門の取り組みを検証する。

<内部質保証のための責任体制が明確になっているか。>

自己点検・評価委員会の委員長である学長は、本学の各教育現場の教育の質保証に関する PDCA を所管する教学委員会、FD 委員会の責任者を兼務していることから、自己点検・評価委員会を頂点として、その基本方針が本学各現場における内部質保証システムへ徹底される体制が整備されている。自己点検・評価委員会を学長室が所管することで、教学と事務とが連携できる仕組みを確保している。



## 6-2 内部質保証のための自己点検・評価

---

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

### (1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 をおおむね満たしている。

### (2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

自己点検・評価委員会では、「全学授業アンケート」に基づいた検討を行ったが、前述の通り、認証評価受審に備えるために自己点検・評価項目見直しを行った。

これまでの実績と現状について、担当部門からの報告を求めた上で、点検・評価を行った。また、毎年報告書は本学ウェブサイトで学内外に公開されている。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学では、学籍、入学者選抜、キャリア支援、健康管理、財務などについて、部署ごとに、現状把握のための調査・データの収集・蓄積が行われ、当該部署が分析を行ってきた。そこで旧来より学内で議論されてきたIRについては、学長室にその機能を持たせ、副学長が授業評価アンケートなど集計してきた。また経営企画室や学生部長なども実施した調査結果については、各種委員会おける報告等で全学的な共有が図られるとともに、学修支援や学生生活支援といった教学運営に係る業務の執行や、経営上の企画立案等に活かされている。

#### ▶エビデンス

【資料 6-2-①】 自己点検・評価に関する規程

本学ホームページ

【資料 6-2-②】 業務組織規程

### (3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

内部質保証のため、今後も「自己点検・評価委員会」を中心に自己点検・評価を実施・改善して行く。その場合、法令等の改正や本学がおかれている環境の変化に伴い点検評価項目を見直すとともに、教職員個人とそれぞれの所属する部署を単位とする自己点検・評価についても検討を進める。実施された自己点検・評価については、その結果を共有していくとともに、法令に定められた期間ごとに、認証評価機関による評価を受審し、社会に対する大学の説明責任を果たし、これらの評価結果ないし外部からの意見等も積極的に取り入れ、教育研究の質の向上に努めていく。また、本学では、管理組織としてのデータの集約・一元化は行われず、各部署での管理がおこなわれ、全学に係るリサーチや分析については副学長が担ってきたが、IRの重要性に鑑み、令和2年度より、業務組織規程上IRを職務に含めることにし

た教務課を増員し、教学改革に資する教学 I R を展開していきたい。その上で学長・理事長の教学・経営上の意思決定や、教学・経営の両面における各種の改善をサポートする情報提供、施策提案に取り組んでいく。

### 6-3 内部質保証の機能性

---

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

#### (1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 をおおむね満たしている。

#### (2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学では、「自己点検・評価に関する規程」に基づき、「自己点検・評価委員会」を設置しており、同委員会のもとに自己点検評価の結果について全学的な共有を図ることで教育の改善・向上に反映させることを目指している。

ただし、令和元年度設置された「教学委員会」において、学長より三つのポリシーを起点とした教学改革の組織が設置され、その役割を行ったため、教学委員会において 3 つのポリシーの実質性が議論され、次年度変更を含めた改革を行うことによって、内部質保証が担保されている。また、第二期中期計画に基づき、大学全体としての PDCA を実践しているが、その機能を確実なものとするためには、今後の努力が必要である。

#### ▶エビデンス

【資料 6-3-①】 自己点検・評価に関する規程  
教学委員会規程

#### (3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

「自己点検・評価の外部評価」に関して、「自己点検・評価委員会」では、教育の質保証に沿った自己点検・評価や学外の有識者による評価を行ってきたが、今後本学が社会の中でどのようにあるべきか改善する重要な機会として機能させていく予定である。自己点検・評価委員会において、より具体的に提案していくほか、その進捗管理で得た情報や知見については、PDCA サイクルとして定着させ適切な情報共有を図っていく。

#### [基準 6 の自己評価]

本学の内部質保証を行うために、「自己点検・評価委員会」などの内部質保証の組織体制を整備し、同委員会による点検評価だけでなく、各種委員会等による検討などをふまえ、本学の使命・目的等を達成するために、3つのポリシーによる教学改革や学生データの分析など、大学運営改善に努めている。今後は外部からの評価も取り入れることで社会に適合した改善に繋げていく必要がある。

また、次年度は IR を強化し、全学的な観点から分析等を行い、内部質保証を強化することによっ

て情報提供、提案に取り組んでいく。

以上のことから本学は、内部質保証の組織体制、自己点検・評価について、適切に整備、実施しており、「基準.6 内部質保証」の趣旨をおおむね満たしていると評価できる。

令和元（2019）年度  
自己点検・評価報告書  
【資料編】

# I 学部各学科・短期大学部各学科・大学院の教育運営計画についての実施状況報告

## 福祉学部

### 【福祉心理学科】

令和元年度計画事項	令和元年度実施状況
<p>1. 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験合格に向けての取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉士養成、精神保健福祉士養成に関する確認申請の事務手続きの（監督官庁への）対応</li> </ul> <p>【国家試験受験対策講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉士専門科目国試対策講座</li> <li>社会福祉士・精神保健福祉士全国统一模擬試験</li> <li>社養協・精養協国試対策直前Web講座パブリックビューイング及び有資格者によるポイント講座</li> <li>社会福祉士・精神保健福祉士共通科目国試対策講座</li> </ul>	<p>1. 国家試験受験対策</p> <p>(1) 国家試験受験対策講座（下記のとおり）のほか、学生の希望により、福祉系担当教員の研究室や空き教室で、2～3人クラス（少人数制）の勉強会を開講した。</p> <p>共通科目 11科目 社会福祉士 専門科目 8科目 精神保健福祉士 専門科目 6科目</p> <p>日本社会福祉士養成校・日本精神保健福祉士養成校主催受験対策web 講座・パブリックビューイングの開講（11月～12月の9日間 全25科目）</p> <p>(2) 直前対策ポイント講座（福島県社会福祉士・精神保健福祉士養成校連絡会と連携） 福祉現場で活躍中の社会福祉士・精神保健福祉士による受験ポイント講座</p> <p>(3) 全国模擬試験 10月、12月、1月実施</p> <p>2. 監督官庁への確認申請の事務手続きを適切に行った。</p> <p>3. 令和元年度資格取得者数は、社会福祉士（受験資格）13名、精神保健福祉士（受験資格）7名。 合格者数は、社会福祉士 4名（本学合格率0.8% / 全国合格率29.3%）、精神保健福祉士2名（本学合格率28.6% / 全国合格率62.1%）であり、社会福祉士は全国合格率をわずかながら上回ったが、精神保健福祉士は達成することができなかった。</p>

<p>2. 教育活動の充実</p> <p>①「地域ボランティア活動」事前指導、中間反省会</p> <p>②「資格取得志望面接」対象2年生</p> <p>③「ソーシャルワーク技術チェック面接」対象4年生</p> <p>④ゲストスピーカー招聘</p> <p>⑤実習指導者との意見交換会</p> <p>⑥実習事後指導 実習反省会「相談援助実習・精神保健福祉援助実習」</p>	<p>①「地域ボランティア活動」履修生は、事前指導として、ボランティアのマナー、基本的理念・倫理等について、講義・グループディスカッションを行った。また、中間反省会を開催し、ボランティア活動を通してキャリア形成に結び付けていくのか等考える機会を設けた。</p> <p>②社会福祉士、精神保健福祉士を希望する学生を対象に実習担当教員による資格取得志望の面接を実施した。</p> <p>③実習事前指導の一環として、ビデオに模擬面接場面を収録し、実習担当教員が、録画された面接場面にもとづいて、指導を行った。</p> <p>④クラスセミナーや授業において、保健・福祉現場で活躍する専門職者を招聘し、仕事の内容や体験談、体験しておくべきこと等を講話いただいた。</p> <p>⑤実習指導者との意見交換により、実習指導がより円滑に進められ、無事実習を終えることができた。</p> <p>⑥実習事後指導の一環として実習反省会を実施し、実習生は総まとめと発表ができた。次年度以降、実習を希望する学生にとっても実習を具体的にイメージできるものとなった。</p>
<p>3. 学生生活の支援</p> <p>①個別面談 前期・後期</p> <p>②連続欠席者等の把握 前期・後期</p> <p>③オフィスアワー周知</p> <p>④学科授業改善委員会</p>	<p>① 前期後期に各学年クラスアドバイザーとサブアドバイザーによる個別面談を実施し、大学で対応可能な事項については、早めの対応を心がけた。</p> <p>②精神面や発達に障害を抱える学生の休学傾向が多く、入学時から学生のみならず保護者との面談を行うケースもあり、学生相談と情報を共有し学生支援を行った。</p> <p>③オフィスアワーを設け、学生が相談を受ける機会を確保した。</p> <p>④学科授業改善委員会2回開催した。授業について学生目線での意見を受け、学科内会議、非常勤FD研修会の際、改善に努めるよう注意、喚起を行った。</p>

令和元年年度計画事項	令和元年度実施状況
4. 就職対策	学生支援課と職情報共有を図り就職支援を行ってきた。2月21日現在で進路決定率が88%であり、100%を目指し、未決定学生との面接指導をきめ細かに行っている。「ご家族就職説明会」では、卒業生の体験談及びご家族との個別面談で、就職へ向けての意欲喚起と早めの情報共有を図った。
5. 地域貢献活動の推進 ①福島市社会福祉協議会主催「ふれあい広場」に運営スタッフとして協力 ②ふくしまキッズ実行委員会主催「ふくしまキッズ博」企画・運営スタッフとして協力。	①避難者家族や福島市内の子どもの遊び場を提供した。 ②ふくしまキッズ博のアカデミアコンソーシアムふくしまによる市内4大学の学生実行委員会に参加し、企画実施、ACF成果報告会で発表することができた。

#### 【こども学科】

令和元年年度計画事項	令和元年度実施状況
1. 教員免許課程認定審査基準および指定保育士養成施設指定基準に基づく学科運営	教員免許課程申請については体裁を整え完了した。
2. 「教科に関する科目」の変更（領域に関する専門的事項への改訂）	新科目授業担当予定者の探索と打診を行い目途が立ってきた。
3. クラスアドバイザー制の利点とゼミナール毎の指導の融合による学生指導ーゼミナールごとのキャリア支援の展開を含むー	クラスアドバイザーとゼミナール担当教員がそれぞれに十分なアドバイス等ができた。 学科キャリア支援室との連携もとることができた。
4. 「教育実習」「保育実習Ⅱ・Ⅲ」の履修	実習終了後の評価点や所見を、実習指導担当者が実施することで、より細かな事後指導ができ、学生も実習の振り返りができ手ごたえを感じられた。
5. ゼミナールの履修 卒業研究（卒業論文作成）指導と提出・卒業研究発表会	卒業論文の提出は全員が提出期日を守ることができ、5つのゼミから各1名が代表者として卒業研究発表会で発表できた。
6. 教員免許状更新講習会 ※事務局・保育学科との合同事業	申し込み方法を工夫し、スムーズな受付ができた。
7. 実習反省会の開催	全実習（5種）の発表を8人の代表で行った。内容も充実し、参加学生の学びとなった。 次回は学生増加が見込まれるため千葉記念ホールでの開催を検討する。



令和元年年度計画事項	令和元年度実施状況
8. ボランティア活動の奨励と地域社会への貢献	意欲的にボランティア活動に参加する学生が増え、児童福祉施設や自治体の後援イベントへの参加が増えている。
9. 学生支援プログラムの実施 ※一部保育学科との合同事業	新入生オリエンテーション、学生・ご家族個別面談会、個人面談、国語力向上特別講座、コンピュータ特別講座の開催を予定通り行った。
10. 「こども学科ニュース」の作成	写真の挿入数も増やし、視覚的にわかりやすい構成に努めた。
11. F D研修の実施 ※保育学科と合同事業	保育学科と合同開催で6月と10月に計2回の研修を実施した。
12. こども学科の特色ある行事・授業	バリ研修は予算金額を大きく超える支出となり、次年度以降の学生個人負担額の増額検討を願いたい。 国内研修旅行及び見学実習は、研修先からも好意的に受け入れていただき研修効果が大きかった。 スポーツ大会は学友会が中心となり、1～4年生が協力して実施できた。
13. 「教育・保育論集」の発行 ※保育学科との合同事業	投稿はできたが、担当が学科から他部署へ変更した。これは両学科での協力体制が不十分であったと考える。

## 短期大学部

### 【保育学科】

令和元年年度計画事項	令和元年度実施状況
1. 指定保育士養成施設指定基準及び教員免許課程認定審査基準に基づく学科運営  本年度も福祉学部こども学科、事務局（人事課・教務課）と連携を図りながら、次の点を遵守して、適正な学科運営を目指す。 ◇授業実施コマ数の確保 ◇指定保育士養成指定基準、教員免許課程認定審査基準に基づく教員配置	*授業コマ数の確保については、学科独自の授業日を土曜日（前期：3日間・後期：4日間）に設け、全授業において実施回数を確保することができた。 *教員配置については、指定保育士養成指定基準、及び教員免許課程認定審査基準に基づき、教員数を充たすことができた。 ・指定保育士養成指定基準（10名以上）▶12名 ・教員免許課程認定審査基準（10以上）▶13名 今後においても、授業実施コマ数を確保し、各基準に基づく教員配置を実施していく。

令和元年度計画事項	令和元年度実施状況
<p>2. 保育士資格と幼稚園教諭免許状にかかる教育課程の適切な編成</p> <p>資格・免許状取得にかかる必修の専門教育科目は、厚生労働省、文部科学省が示す授業内容を十分満たすようにする。特に資格・免許状取得にかかる必修科目は、学科長、学科主任、計画履修生担当主任の責任において、授業計画依頼の際、当該科目の担当者に資料を提供し周知・徹底していく。</p>	<p>*授業計画の作成については、特に、文部科学省に提出している幼稚園教諭二種免許状取得にかかる授業科目のシラバスを遵守し、保育士養成の必修科目についても「教科目の教授内容」が明示されているため、担当教員に周知して授業計画を作成してもらった。次年度においても、保育士資格・幼稚園二種免許状に取得にかかる必修科目の専門教育科目は、厚生労働省、文部科学省が示す授業内容を十分満たすように確認を徹底していく。</p>
<p>3. 教養教育科目等の教育課程の見直し</p> <p>平成31年度入学生からの教育課程改正を実施したばかりではあるが、令和3（2021）年度に向け、教養教育科目の通年科目について、半期科目への変更等も含め、見直しの検討を行う。</p>	<p>2021年4月情報公開に向けて、保育学科カリキュラムのマネジメントと授業科目のナンバリング実施の検討を開始した。学科内にて「カリキュラムマネジメント検討会」を開催した。令和3年度入学生からの教育課程改正に向けて、次年度の前期末までに改正手続きを完了させる。</p>
<p>4. ボランティア活動の奨励と地域社会への貢献</p> <p>(1) ボランティア活動の奨励 本年度においても「子ども理解」、「コミュニケーション能力の向上」などを図ることを目的に実施する。特に1年生は、保育所実習を希望する保育施設での1日間のボランティア活動以外にも、教育・保育施設、もしくは地域での教育・保育に関するイベントなどでのボランティア活動を奨励する。</p> <p>(2) 地域社会への貢献 教育・保育に関するイベント、研修会等の学生ボランティア動員や研修会参加の要請があった場合、学生にもボランティア活動を奨励していくことから、学科として可能な限り対応していく。</p>	<p>*実習指導の一環として、次年度学外実習を希望する教育・保育施設、もしくは地域での教育・保育に関するイベントなどでのボランティア活動を奨励し、前期は学生夏期休業中を中心に実施した。</p> <p>*教育・保育に関するイベント、研修会などの学生ボランティア動員や研修会参加の要請があり、学科として可能な限り対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育学科ボランティア活動等件数20件以上 …実施学生総数219名</li> <li>・保育実習にかかるボランティア活動 …実施学生総数122名（1年生）</li> </ul> <p>今後においても、ボランティア活動の奨励と地域社会への貢献という観点からも学科として可能な限り対応していく。さらに次年度は、本学子育て支援センター、こども学科との連携事業として、「かぼちゃランタン祭」、「福島市民への子育て支援提供」などを計画し、実施に向け検討を重ねていく。</p>

令和元年度計画事項	令和元年度実施状況
<p>5. 教育・保育実習への支援と指導強化</p> <p>(1) 実習施設へのきめ細かい対応</p> <p>(2) 各種実習授業の充実と強化</p> <p>(3) 学外実習事後指導の充実と実習評価の伝達</p> <p>(4) 実習巡回の徹底</p> <p>(5) 実習反省会の実施</p> <p>(6) 児童福祉施設見学実習方針と実習前ボランティア活動の実施</p>	<p>実習指導室長、教育実習・保育実習担当教員が中心となって実習指導にあたった。本年度計画していた基本実習、学外実習は、ほぼ予定通り遂行することができた。ただし、学生が実習に関する内容をSNSに掲載したことから、実習先とのトラブル発生が2件あり、実習先との対応に追われた。なお、実習にかかる学科行事「児童福祉施設見学実習」、「実習反省会」は滞りなく実施することができた。本年度発生したSNSに関連するトラブルについては、次年度以降も想定される。対策として、実習先に提出する誓約書に、SNS等に掲載することを禁止する文章を盛り込み、学生への指導をさらに徹底強化する。</p>
<p>6. 学生支援プログラムの実施</p> <p>(1) 入学予定者対象「入学前特別講座」の開催</p> <p>(2) 新入生対象「入学前研修会」開催</p> <p>(3) 「学生・ご家族との個別面談会」開催</p> <p>(4) 「個人面談」「フリー個人相談」実施による学生サポートの強化</p> <p>(5) 「国語力向上特別講座」開催(6) 「コンピュータ特別講座」開催</p> <p>(7) 「ピアノレッスン・サポートプログラム」開催</p> <p>(8) 成績不振の学生への支援</p> <p>(9) 連続欠席者の早期対応と休学者への電話連絡等の徹底</p> <p>(10) 「保育学科ニュース」の発行</p>	<p>* 入学予定者対象、2月の特別講座は予定通りに開催することができた。ただし、3月の特別講座は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止せざるを得なかった。</p> <p>* 在学生対象の特別講座については、「国語力向上特別講座」はクラスセミナーにて開催。「コンピュータ特別講座」は年間を通じて時間割外に開催したが受講者数は減少している。また、「ピアノレッスン・サポートプログラム」は計画したが、希望者がおらず実施には至らなかった。</p> <p>* 個人面談等の学生支援については、クラスアドバイザーを中心に前期1回、後期1回、面談を実施した。次年度は、在学生対象「ピアノレッスン・サポートプログラム」は実施せず、2年生については、学外実習につながるよう「ピアノ演習Ⅱ」（選択科目）の履修を勧める。また、「コンピュータ特別講座」についても、2年次に「教養演習Ⅱ」（保育に役立つコンピュータ）を開設。従来、「コンピュータ特別講座」で実施していた内容（学外実習時の指導案作成等）を資格・免許状取得希望者を対象に授業として位置付け実施していく。</p>

令和元年度計画事項	令和元年度実施状況
<p>7. 保育学科学生への就職支援</p> <p>本年度から、就職支援の業務が各学科に移管され、それぞれの学科の教員が中心となって、就職支援を実施していく。保育学科でも、就職を希望する学生が、第一志望に就職できるよう相談業務を中心に指導・支援を行っていく。</p>	<p>本年度の保育学科キャリア支援運営計画をたて、キャリア支援室長を中心に学生の就職支援にあたった。詳細は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生個別就職相談</li> <li>2. 就職個人面談(前期・後期)</li> <li>3. クラスセミナーの就職ガイダンス等の計画・実施</li> <li>4. 学生・ご家族との個別面談会(7月)</li> <li>5. 就職個別面談会(10月26日) *中止</li> <li>6. 福島市私立幼稚園協会就職説明会への協力</li> <li>7. 就職模擬面接</li> <li>8. 就職指導講座</li> <li>9. 就職未内定者への特別指導 *1月以降実施</li> <li>10. 求人票を活用した個別相談</li> <li>11. 就職説明会、セミナー等のポスターの掲示</li> <li>12. 求人、卒業生の就職状況の把握 *実習巡回時に実施</li> </ol> <p>その他 就職適性検査、就職模擬試験・作文模擬試験、公務員・保育士模擬試験等の実施</p> <p>次年度も上記支援内容は継続して実施。さらに、公務員試験対策講座を検討する。なお、就職個人面談は、専任教員で担当する学生を決めて行い、就職内定率100%を目指す。</p>
<p>8. 特色ある行事・授業（実習関連の授業・行事を除く）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 手遊び講座 *保育学科学友会主催</li> <li>(2) バリ島海外研修旅行（履修希望者）</li> <li>(3) 生活教養「テーブルマナー演習」（1年生）</li> <li>(4) 「音楽演習(ポップスの世界)」発表会（1年生：履修者）</li> <li>(5) 国内研修旅行</li> <li>(6) スポーツ大会</li> <li>(7) 「創作ミュージカル」発表会（2年生：履修者）</li> </ol>	<p>*本年度予定していた全ての行事を実施することができた。</p> <p>*バリ島研修旅行は福祉学部と合同開講で4年ぶりに開講できた。</p> <p>*スポーツ大会は福島西体育館（暖房設備無）から旧国体記念体育館（暖房設備有）で開催できたが、12月の寒冷期での開催ということもあり、体調不良・怪我をする学生が7名におよんだ。内、2名は病院へ搬送した。</p> <p>次年度の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリ島研修旅行の授業は開講するが、新型コロナウイルス感染症の終息が見込まれない場合は、開講中止とする。</li> </ul>

令和元年度計画事項	令和元年度実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内研修旅行・東京方面は、東京オリンピック開催の影響で、宿泊先等の確保が困難になると予想されるため早めに対応する。</li> <li>・スポーツ大会は開催時期を11月へ、会場も学内体育館に変更して、バス代等の経費節減も図る。また、運動会の要素を取り入れるなど、競技種目の変更も検討する。</li> <li>・創作ミュージカルは、クラスごとに一つの作品を上げるのが難しくなっている。授業内容を一部変更してグループごとの発表も検討する。なお、経費節減のため、音響・照明は外注しないこととする。</li> </ul>
<p>9. 教員免許状更新講習会</p> <p>「教員免許状更新講習会」も2019年度で12年目を迎える。学生の実習先である幼稚園、保育所等から、募集定員増の要望が多く寄せられ、受講対象者も拡大されたこともあり、大教室に収容できる最大人数の126名で実施する。本年度から、運営については事務局にも依頼し、各講座の担当教員は、本学専任教員を中心に実施する。</p>	<p>予定通り5日間の日程で無事、終了した。実施人数は、必修領域・選択必修領域123名、選択領域126名であった。次年度は、台風や地震などの天災を想定し、補講のための予備日を設定し、あらかじめ受講者に通知しておき、不測の事態に備えていく。</p>
<p>10. FD研修の実施</p> <p>(1) こども・保育学科合同FD研修会 教員の教育力、資質向上のためのFD研修会をこども学科、保育学科合同で開催する。学生の資格・免許状取得のための教育の充実と徹底、科内教員の共通理解も図っていく。</p> <p>(2) 非常勤教員FD研修会 本年度も、懇談が必要な方(新任の方、授業参観の結果が思わしくない方、学生から改善の要望がある方など)、複数で同じ授業科目を担当して調整が必要な場合など、実情に応じて、少人数による懇</p>	<p>こども学科と合同で、前期1回、後期1回開催した。次年度も両学科合同開催とする。</p> <p>第1回 6/20 「就職状況 平成30年度の結果と令和元年度の傾向と対策」～各授業を通して専門職者としての意識をいかに高めるか～講師：学生支援課キャリア支援担当</p> <p>第2回 10/24「アクティブラーニングの実践について」講師：渡辺博志教授</p> <p>「ピアノ演習Ⅰ」授業担当者とのFD研修会、新任非常勤教員(2名)とのFD研修会を実施。</p> <p>「ピアノ演習Ⅰ」担当者と新任非常勤教員とのFD研修会を開催する。</p>

令和元年度計画事項	令和元年度実施状況
<p>談会を不定期で開催していく。 開催は学科長主催で、教育管理職、専任教員からも同席者を数名指名して実施する。</p>	<p>また、教育課程改正を予定している授業担当者とのFD研修も必要に応じて開催していく。</p>
<p>11. 「教育・保育論集」の発行 「教育・保育論集」は、平成24年7月に復刊して以来、第22号(平成29年12月)まで発行している。本年度も、こども学科等と協力し、教育・保育現場での課題などを取り上げる。併せて、本学教員の研究業績発表の機会となるように、また実習先や本学学生にも参考となる論集とする。</p>	<p>昨年度発行できなかったため、本年度は発行に向けて準備をしている。(令和2年3月発行予定) 次年度も保育学科専任教員の研究業績発表の機会となるよう発行を計画していく。</p>
<p>12. 「高大連携授業」の実施 昨年度後期から保育系大学・短期大学・専門学校への進学を目指している福島東稜高等学校『子ども文化系』の生徒を対象に「連携授業」をスタートさせた。本年度においても継続していきたい。ただし、昨年度実施した授業内容を一部変更し、保育学科1年Aクラス「特別研究Ⅱ」(保育者の音楽遊び)の授業と連携して実施する。</p>	<p>本年度は「特別研究Ⅱ」(保育者の音楽遊び)と連携した授業とした。ハンドベル・トーンチャイム、おどりの歌などの実践を通して、保育現場での幼児への音楽表現、音楽あそびを学び、実際の保育現場で子どもたちと、どのようにかかわれば良いのかについて体得した。 連携授業最終日には、本学認定こども園の協力を得て、授業で学んだ成果を子どもたちの前で発表することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ「保育者による子どもへの音楽表現・音楽あそびの実際について学ぶ」</li> <li>・対象 福島学院大学短期大学部 … 保育学科「特別研究Ⅱ」1年Aクラス(履修者)25名 福島東稜高等学校 … 普通科キャリアデザインコース(子ども文化系列)2年生24名</li> <li>・日時・教室 2019年11月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)の4時限 教室：本学宮代キャンパス(音楽館第1教室・第3教室)・本学認定こども園遊戯室</li> </ul> <p>次年度の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・振り返りシートを見ると、高校生、大学生にとって、満足度が高い連携授業であった。次年度も引き続きこの内容での実施を検討したい。</li> </ul>

令和元年年度計画事項	令和元年度実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・演奏会の準備を教員側で実施せざるを得なかったので、次年度は発表会前日（1コマ）、発表会当日前後の授業を移動するなどし、1年生が準備、片付けに参加できるようにする。</li> <li>・楽譜の準備は余裕をもって行うことができるよう、担当者と調整を図る。</li> </ul>
<p>13. その他</p> <p>(1) 学科評議員会</p> <p>年2回(6月・12月)開催する。</p> <p>また、現行の学科評議員の任期が満了となるため、本年度後期に向け、新学科評議員の選出を行う。</p> <p>(2) 実習先との意見交換会</p> <p>＊こども学科と合同実施</p> <p>教育実習先との意見交換会を10月下旬に開催する。</p>	<p>年2回開催した。後期には新たな学科評議員を選出することができた。</p> <p>概要は以下の通り。</p> <p>2019年6月17日(月) 15:00～17:00 (2時間程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度 保育学科「教育運営計画」について ～新規事業を中心に</li> <li>・2019年度 保育学科「キャリア支援」計画について</li> <li>・2019年度前期「施設実習」実施状況と課題等について</li> </ul> <p>2019年12月11日(水) 16:00～18:00 (2時間程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度保育学科の教育、運営状況について</li> <li>・「教育・保育実習」の課題について ～次年度の実習指導（施設実習・保育所実習・教育実習）に向けて</li> <li>・保育学科「キャリア支援」について</li> </ul> <p>次年度も毎回、意見聴取するテーマを決めて年2回開催し、学科運営の改善に資する。</p> <p>「教育実習先との意見交換会」を下記の通り実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日時 令和元年10月31日(木) 14:30～17:00</li> <li>・会場 ウェディングエルティ</li> <li>・出席者 実習施設側出席者 6園8名 / 本学出席者 11名</li> <li>・内容</li> </ul> <p>実習生の態度や実習への姿勢、実習日誌・指導計画案、ピアノ指導、一日あたりの実習時間について等、今後の指導の方向性についての意見交換を活発に行う</p>

令和元年年度計画事項	令和元年度実施状況
<p>(3) ウェブを活用した情報発信 学生募集につながるように、保育学科行事、特色ある授業紹介、保育学科学友会行事、ボランティア活動など、1年間の目標を50件とし、本学ホームページ上に掲載する。担当は各授業担当者、行事等の責任者とする。</p>	<p>ことができた。本年度の反省を活かし、より良い実習指導に努める。次年度はこども学科と合同で、施設実習先、保育所実習先との意見交換会を開催する。</p> <p>少しでも保育学科の学生募集につながるよう、本年度は目標値を決めて、学科内教職員で取り組んだ。目標は50件としていたが、2019年2月28日現在、53件を学内外に向けて情報発信することができた。</p> <p>次年度においても保育学科行事や特色ある授業の紹介を継続実施していく。目標値は50件以上とする。</p>

### 【食物栄養学科】

令和元年年度計画事項	令和元年度実施状況
1. 入学者数の減少対策	在學生に母校へ積極的なアプローチをして貰うことで、本学の良さを知らせる好機となったと考える。このことで、これまでに無い志願者を得ることが出来たが、周知できない高校もあり、入学者は微増であった。
2. 多様な学生の就学支援制度創設 (Tutor 制度の導入)	多様な学生が入学しており、本学の学修での基礎力が試されている。そこで、基礎力講座として「新一年生」にたいしてTutor 制度を導入し、2年生が学修支援を行うことを試みた。
3. 栄養士実力認定試験、Aランクの増加	栄養士実力試験の必要性や受験準備を実施し、Aランク、B ランクの増加を目指し、C ランクをゼロとすることを目指した。その結果、Cランクは激減し、Aランクも昨年度の3倍に増加した。これは補習に併せ、一部学生はTutor制度のTutor に選ばれた学生が熱心に勉強したことに起因するとも考えられる
4. 別研究による地域連携活動の活性化	地域交流機会を増やすこと、地域の様々な課題を理解し、その解決へのapproach を行うことを目指して特別研究9テーマを実施し、多くの成果を生み出した。
その他 1. いきいき健康づくりフォーラム in 南相馬 参加	本年度に入ってから、福島県立医科大学との連携が実現し、加えて掲題のフォーラムへの参加要請があり、これに応えた。実施は2月11日であったが、大学の総力を結集して参加した。本学のテーマは「減塩」を取り上げ好評であった。



令和元年年度計画事項	令和元年度実施状況
2. 連携協定の締結	福島県食品生産協同組合と、連携協定を締結し、加工食品の栄養表示実施に向けた協力体制を構築し、特別研究の授業の中で、協力体勢を運用し始めた。

【情報ビジネス学科】

令和元年年度計画事項	令和元年度実施状況
<p>【1-A】 オープンキャンパス参加人数の増加</p> <p>[KPI] オープンキャンパス参加者数 H30年度比で5%増⇒目標 6月：26名、7月：59名、8月：30名（計116名）</p>	<p>6月：16名（KPI未達 △10名）</p> <p>7月：41名（KPI未達 △18名）</p> <p>8月：34名（KPI達成 +4名）</p> <p>合計91名（KPI未達成△25名）</p> <p>合わせて、ミニオープンキャンパスでも模擬授業を開催した。KPIは未達だが、新たな取り組みも含め、実施した施策は十分効果的であった。</p>
<p>1-B. 学科教員による高校生向けPR機会の増加</p> <p>[KPI] 出前授業、進路説明会などの実施件数 年間15件</p>	出前授業、進路説明会10件
<p>1-C. 大学公式ウェブサイトでの情報発信</p> <p>[KPI] 学科の情報発信 年間60件（*月5件）</p>	60件を達成
<p>2-①-A. 魅力的な授業の実現（対象：教職員）</p> <p>[KPI] 学科FD 研修の参加満足度90%以上</p>	<p>8月開催分：満足度100%</p> <p>専任・非常勤の情報交換やテーマに沿ったディスカッションなど、魅力的な授業の実現に大きく寄与できた。</p>
<p>2-①-B. 魅力的なカリキュラムの実現（対象：教職員）</p> <p>[KPI] 学科教員によるカリキュラム検討会を年1度開催する</p>	カリキュラム検討会は開催できなかった。（KPI未達成）ただし、科内会議後に教員が居残ってカリキュラム等について議論した。
<p>2-①-C. 学力の向上・学修成果の向上（対象：学生）</p> <p>(1) 日本語能力の向上</p> <p>[KPI] 日本語検定3級（または二級）合格率40%</p>	2回目の日本語検定が実施見送りとなるなど、条件が揃わなかったため未評価

令和元年度計画事項	令和元年度実施状況
2-①-C. 学力の向上・学修成果の向上 (対象：学生) (2)新入生向けの入学前（リメディアル）教育を充実させる [KPI] 参加者アンケートによる満足度 85%（過去2年間同水準を維持） ・参加率100%	コロナウイルス感染拡大のため開催せず。代わりに、追加で課題を郵送して取り組んでもらい、四月以降に解説を加える方式に変更した。急なスケジュール変更に対応できた。
2-①-C. 学力の向上・学修成果の向上 (対象：学生) (3)資格検定試験合格率の向上 [KPI] サービス接遇検定（準1級） 合格70%	サービス接遇検定（準1級）合格64.3%で惜しくもKPIを達成できなかった。一方で、準1級合格を2名輩出するなど、大きな成果もあった
2-①-C. 学力の向上・学修成果の向上 (対象：学生) (4)インターンシップの充実 [KPI] インターンシップⅠ履修率 80% (H30実績：84.3%/43名) インターンシップⅡ履修人数 5名	「～Ⅰ」の履修者数は100%（KPI達成）、「～Ⅱ」は3名（KPI未達成/ただし、希望段階では5名であったが、希望する業種の実習先を開拓できずに断念した。）
2-①-C. 学力の向上・学修成果の向上 (対象：学生) (5)学習環境の充実（KPI設定なし）	教育用コンピュータネットワークの管理は問題なく行われた。キャリア支援室の撤廃にともなって、キャリア支援の環境整備に努めた。
2-②-A. 学生指導の充実 [KPI] 前期：1・2年次生の個別面談 実施率100% 後期：1年次生の個別面談 実施率100%	前期・後期とも面談を実施することができた。また、面談の結果は面談シートに記載し、科内会議で専任教員に共有した。
2-②-B. 休退学・授業欠席の抑制 [KPI] 休退学0名（H27と同水準 ※経済的困窮による場合を除く）	休退学0名であった。台風19号による通学面の心配などにも個別に対応し、休学せずに後期を終えることができた。
2-②-B. 学科主催・学友会主催 行事の実施	各種行事は問題なく実施することができた。卒業記念お別れパーティーは準備まで完了していたが、中止。
2-③-A. 学外連携プロジェクトの推進 [KPI] 1つ以上の学外連携プロジェクト・ボランティアに参加した割合 90%	＊新型コロナウイルスの影響で振り返りシート記入が未実施につき実績未集計。

令和元年度計画事項	令和元年度実施状況
2-③-B. 授業における地域連携 (KPI 設定せず)	ゼミ2での連携を実施したほか、地域創造論で新たに地域課題をテーマに取り入れるなど、積極的に展開できた
2-③-C. 連携協定、高大連携の推進 [KPI] 連携協定先との半期に1回のミーティング実施	土湯温泉、伊達市に加えて、飯坂温泉とはそれぞれ月1回以上のペースで打ち合わせを実施し、具体的な実績を残すことができた。東稜高校との連携も昨年度ペースで実施できた。
3-1 【進路を決めるまでのサポート】 [KPI] 1年次2月の段階で、進路について「決まっている」が80%	*新型コロナウイルスの影響で振り返りシート記入が未実施につき実績未集計。
3-2 【進路を実現するまでのサポート】 [KPI] 卒業後（5月）の就職率100%	3月段階で100%（KPI達成） 編入学の実績もあり、キャリア支援体制が大幅に変更された中で十分な実績をあげることができた。
4業務効率化 4-1. 科内会議の時間厳守、不要不急の内容は極力メールで共有する	概ね実施できた。運営委員会などの概要も、会議終了と同時にメールで科内に共有した。
4-2. 書類作成数を減らす (目標2割削減)	実数として集計していないが、起案や会議への付議資料などを極力簡潔にし、不要と思われる事務処理を廃止した。
4-3. 業務仕分けを実施し、無駄を省く	業務の棚卸し、業務仕分けは実施できなかった。
その他の事項 1. ふくしま産業賞「学生銀賞」受賞	第5回ふくしま産業賞に「伊達市のカフェリノベーション」の取り組みを応募し、昨年の受賞（学生奨励賞）を上回る、「学生銀賞」を受賞。
2. 経済産業省「東北地域ブランド総選挙」参加、審査員賞を受賞	土湯温泉と連携し、地域ブランド向上のための活動を展開。活動の成果によって審査員賞を受賞。
3. 金融庁「ちいきん会」の企画運営 参画	金融庁の第三回「ちいきん会in福島」の企画運営に参加。300名を超える参加者を迎え成功裏に終了。
4. 福島市「ずっと福島市応援プロジェクト」参加	福島市主催の定住促進プロジェクト「ずっと福島市応援プロジェクト」に参加、情ビ学生が中心的な役割を果たす。
5. 飯坂温泉との連携「温泉むすめ」	飯坂温泉との連携の取り組みの中でも、「温泉むすめ」の企画運営やデザイン制作を担当、全国的に話題になる。
6. 東稜高校との連携授業実施	3年目を迎える連携授業を実施。参加者、教員から高評価を得る。

令和元年年度計画事項	令和元年度実施状況
7. 様々なワークショップに参加	福島駅前再開発についてのワークショップ（全5回／商工会議所）に参加し、他大学の学生や地域の経営者と一緒に議論を重ねる。また、「福島市ゆめ会議」、「まちなか広場の再開発」や「ウィズもとまち1階リニューアル」、「ご当地お弁当開発」など様々なワークショップに参加。
8. 商品開発への取り組み	伊達市の「天津桃」の他、様々な企業や団体と連携して商品開発、パッケージデザインに取り組む。

## 【大学院】

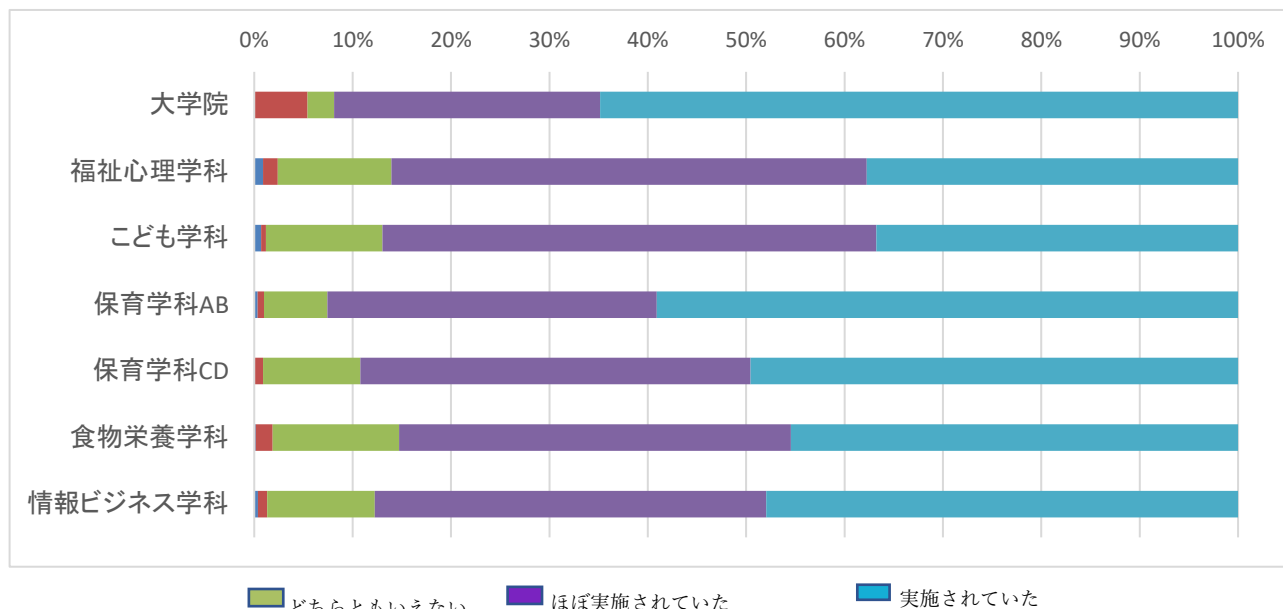
### 心理学研究科臨床心理学専攻

令和元年年度計画事項	令和元年度実施状況
1. 内部進学者の増加 ①大学院進学オフィスアワーの設定 ②院生学部生交流会の開催	左記目標達成のため、①および②の2つの方策を実施した。①は4年生の活用、②は3年生以下の参加と利用する学生に特徴がみられた。②の事後アンケート結果では100%の満足度であった。この結果、学内進学者は2名であった。公認心理師カリキュラムの移行期にあるため進学希望者が少なかったと考えられるが、学部生を進学へつなげる方策としては機能していると考えられる。
2. 大学院生の研究支援 ①発表会実施形態の変更 ②研究成果公表支援	大学院生の研究支援の一環として、①および②の方策を実施した。学会発表1件、紀要への投稿1件（修了生の投稿2件）となった。目標値（院生の掲載論文2編）には届かなかった。
3. 資格試験の合格支援 ①支援講座の実施	臨床心理士合格率（台風の影響で試験日程が移動となったため一次試験のみのデータ）は直近修了生では66%であった（公認心理師は正確な数値を把握できず）。全国平均63%よりは上回ったものの、目標値の70%には届かなかった。ただし、講座へ参加した者の合格率は100%であった。
4. 地域貢献 ①心理職者対象公開講座の実施	令和2年2月9日（日）に実施した（本来は10月開催の予定であったが台風19号のため延期した）。事後アンケートは「大変よかった」および「よかった」が96%となった（目標値満足度80%は達成された）。

## II 学生による授業評価アンケート集計概要

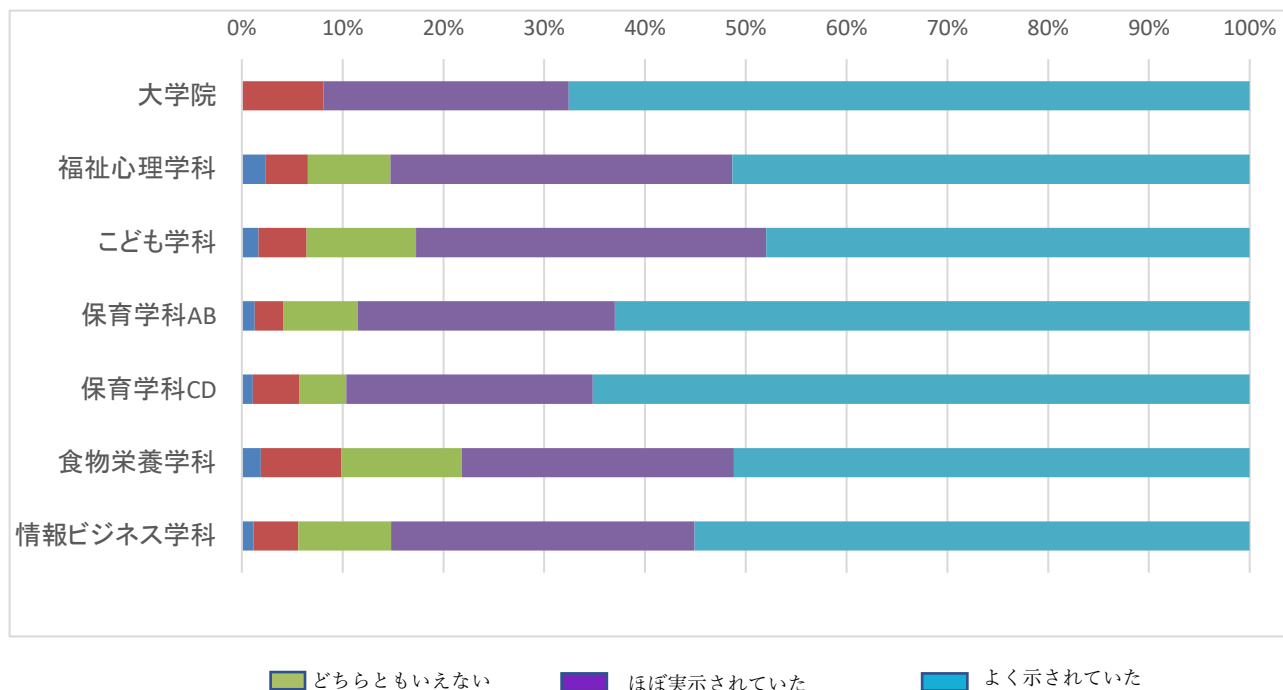
### 1. 授業計画（シラバス）に関する評価

授業計画に沿った授業実施



評価：学科による数値のばらつきが大きいですが、90%以上の数値で授業計画に沿った授業が実施されている。

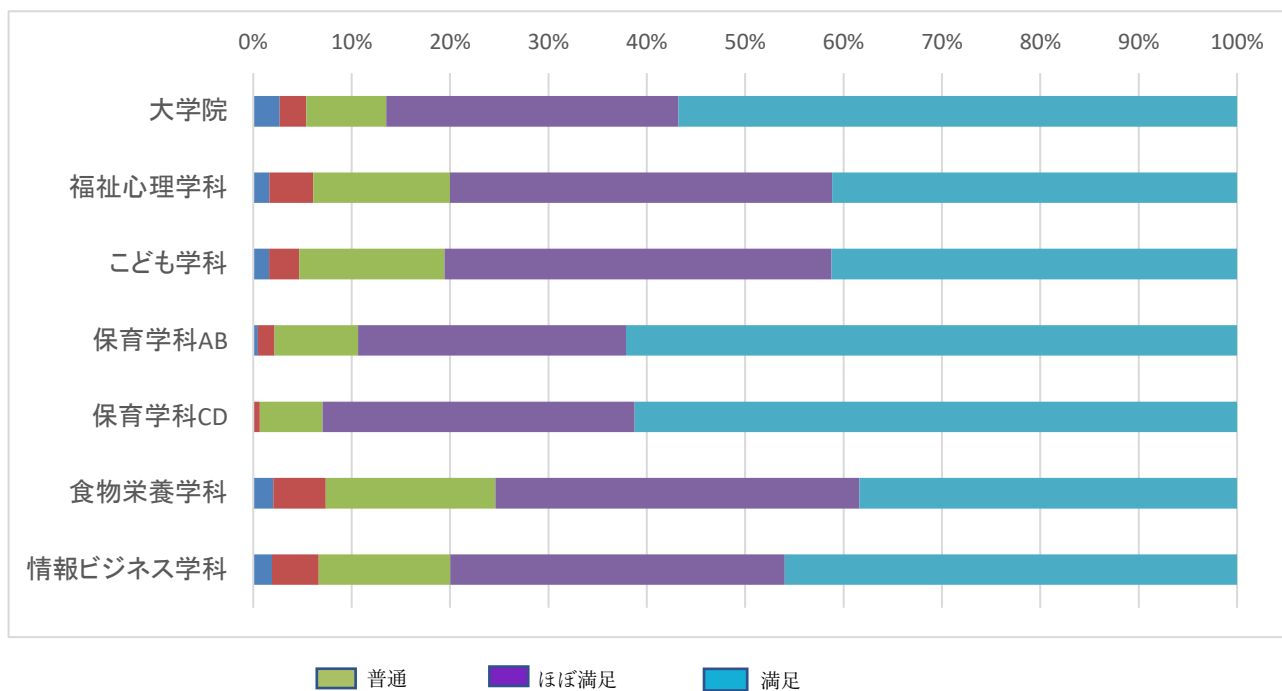
授業回ごとの目的・テーマの明示の有無



評価：学科による数値のばらつきが見られるが、90%近くの授業で目的・テーマが示されている。

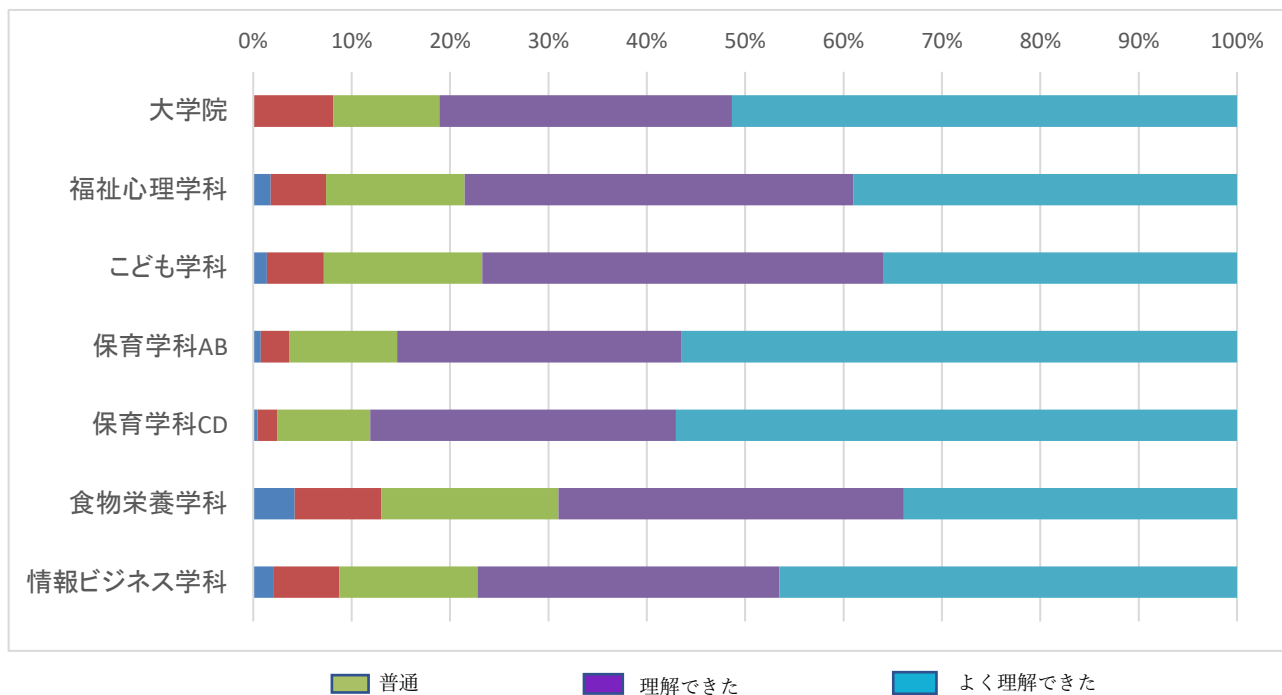
## 2. 授業に関する評価

### 授業の満足度



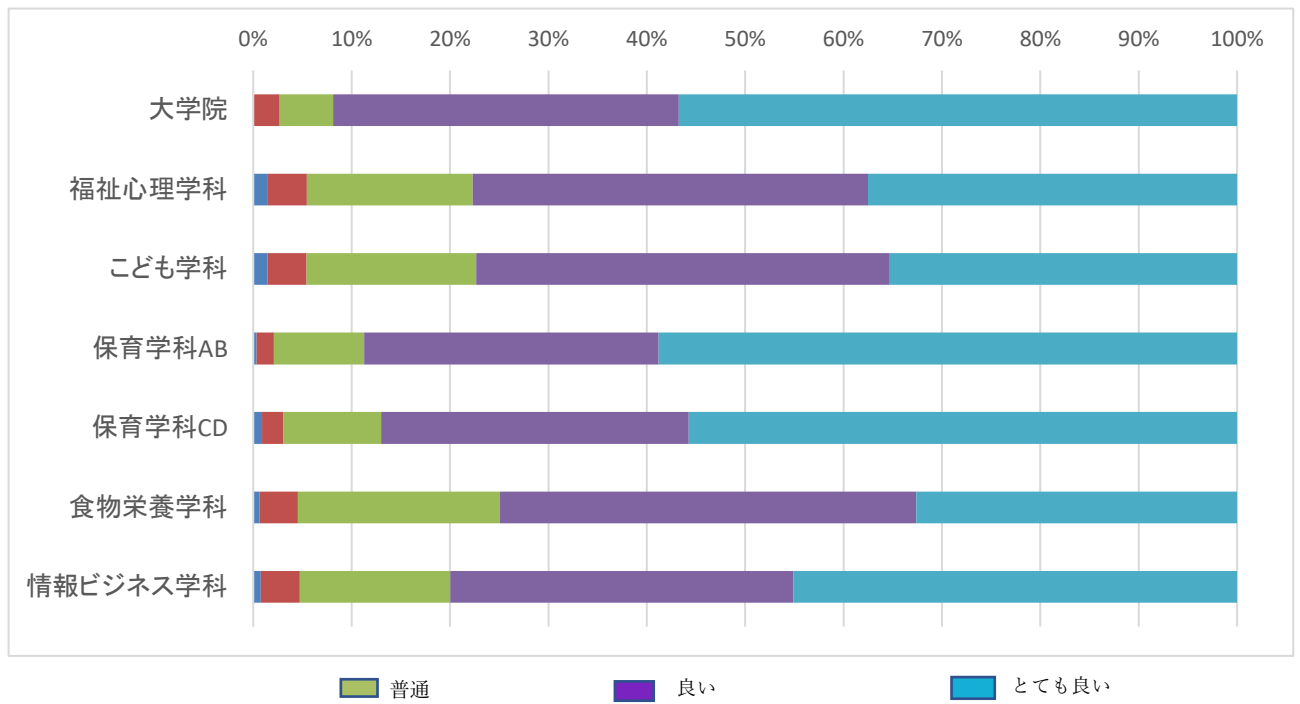
評価：学科による数値のばらつきが大きいですが、90%近くの学生が満足している。

### 授業内容の理解度



評価：学科による数値のばらつきが見られるが、約 80%の学生が授業内容を理解できている。

学習環境（教室内空調、私語の有無など）



評価：学科による数値のばらつきが大きいですが、80%以上の学生が良いとしている。

(2019年3月現在)

